

会議録第 17 号 (15 の 17)

# 五戸町議会第 17 回定例会会議録

平成 25 年 9 月 5 日

招 集

五戸町議会議務局



# 五戸町議会第17回定例会会議録

# 目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	1
陳情件名	2

## □9月5日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第5号から報告第7号まで及び議案第69号から議案第82号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
議会案第2号議題	14
提案理由説明（鈴木繁盛君）	14
質疑	15
休憩・開議	16
委員会付託	16
陳情第2号議題	16
委員会付託	16
休会期間の決定	16

散会	17
----	----

## □9月9日（月曜日）第2号

議事日程	19
本日の会議に付した事件	19
出席議員	19
欠席議員	19
事務局出席職員氏名	19
説明のため出席した者の職氏名	19
開議	21
諸般の報告の朗読省略	21
一般質問	
◎尾形裕之君（(1)メモリアルイベントについて（2）県次期基本計画と町総合振興 計画との整合性及び振興計画への提案について（3）五戸高校の存 続について）	21
答弁（町長 三浦正名君）	22
○尾形裕之君（再質問）(1)メモリアルイベントについて	27
答弁（町長 三浦正名君）	29
同じ（農林課長 小村一弘君）	30
○尾形裕之君（再質問）(2)県次期基本計画と町総合振興計画との整合性及び振興 計画への提案について	30
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	31
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸高校の存続について	31
答弁（町長 三浦正名君）	31
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸高校の存続について	32
◎若宮佳一君（(1)五戸小学校について（2）「教育の町 五戸」について）	33
答弁（教育長 高橋正之君）	34
○若宮佳一君（再質問）(1)五戸小学校について	39
答弁（教育長 高橋正之君）	39
同じ（教育課長 小村光明君）	39

同じ（建設課長 山下淳君）	4 0
○若宮佳一君（再質問）(1)五戸小学校について	4 0
答弁（教育課長 小村光明君）	4 0
○若宮佳一君（再質問）(1)五戸小学校について（2）「教育の町 五戸」につい	
て	4 1
答弁（教育長 高橋正之君）	4 4
○若宮佳一君（再質問）(2)「教育の町 五戸」について	4 4
答弁（教育課長 小村光明君）	4 5
○若宮佳一君（再質問）(2)「教育の町 五戸」について	4 6
休憩・開議	4 6
◎根森隆雄君（(1)薬用作物の栽培について（2）公共施設のトイレについて）	4 6
答弁（町長 三浦正名君）	4 7
○根森隆雄君（再質問）	4 8
答弁（農林課長 小村一弘君）	4 9
◎中川原賢治君（農業による健康被害について）	4 9
答弁（町長 三浦正名君）	5 0
○中川原賢治君（再質問）	5 1
答弁（農林課長 小村一弘君）	5 1
○中川原賢治君（再質問）	5 1
答弁（農林課長 小村一弘君）	5 2
○中川原賢治君（再質問）	5 2
答弁（農林課長 小村一弘君）	5 2
○中川原賢治君（再質問）	5 3
答弁（町長 三浦正名君）	5 3
○中川原賢治君（再質問）	5 4
◎松山泰治君（(1)五戸町・倉石村合併まちづくり計画の成果と反省について（2）	
五戸町スポーツ少年団及びマーチングバンドの今後のあり方につい	
て）	5 4
答弁（町長 三浦正名君）	5 4
同じ（教育長 高橋正之君）	5 5

○松山泰治君（再質問）(2)五戸町スポーツ少年団及びマーチングバンドの今後の あり方について	5 6
答弁（教育長 高橋正之君）	5 7
○松山泰治君（再質問）(2)五戸町スポーツ少年団及びマーチングバンドの今後の あり方について	5 7
答弁（教育長 高橋正之君）	5 7
○松山泰治君（再質問）(2)五戸町スポーツ少年団及びマーチングバンドの今後の あり方について	5 8
答弁（教育課長 小村光明君）	5 8
○松山泰治君（再質問）(2)五戸町スポーツ少年団及びマーチングバンドの今後の あり方について	5 8
答弁（教育長 高橋正之君）	5 9
○松山泰治君（再質問）(2)五戸町スポーツ少年団及びマーチングバンドの今後の あり方について	5 9
答弁（教育長 高橋正之君）	6 0
○松山泰治君（再質問）(1)五戸町・倉石村合併まちづくり計画の成果と反省につ いて	6 0
答弁（町長 三浦正名君）	6 1
○松山泰治君（再質問）(1)五戸町・倉石村合併まちづくり計画の成果と反省につ いて	6 2
答弁（町長 三浦正名君）	6 3
○松山泰治君（再質問）(1)五戸町・倉石村合併まちづくり計画の成果と反省につ いて	6 3
一般質問終結	6 4
散会	6 4

□9月10日（火曜日）第3号

議事日程	6 5
本日の会議に付した事件	6 5
出席議員	6 5

欠席議員	6 5
事務局出席職員氏名	6 5
説明のため出席した者の職氏名	6 6
開議	6 7
一般質問の答弁訂正（農林課長 小村一弘君）	6 7
報告第 5 号から報告第 7 号まで及び議案第 6 9 号から議案第 8 0 号まで一括議題	6 7
質疑・答弁	6 7
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7 0
採決（原案可決）	7 0
議案第 8 1 号及び議案第 8 2 号一括議題	7 0
質疑（なし）	7 1
決算特別委員会の設置について	7 1
委員会付託	7 1
決算特別委員会の口頭招集	7 1
散会	7 1

#### □ 9 月 1 1 日（水曜日）第 4 号

議事日程	7 3
本日の会議に付した事件	7 3
出席議員	7 3
欠席議員	7 3
事務局出席職員氏名	7 4
説明のため出席した者の職氏名	7 4
開議	7 5
諸般の報告の朗読省略	7 5
議案第 8 1 号及び議案第 8 2 号一括議題	7 5
委員長報告（決算特別委員長 沢田良一君）	7 5
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	7 5
採決（認定）	7 5
陳情第 2 号議題	7 6

委員長報告（総務常任委員長 若宮佳一君）	7 6
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	7 6
採決（採択）	7 7
議会案第3号議題	7 7
提案理由説明（柏田雅俊君）	7 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	7 8
採決（原案可決）	7 9
町長挨拶	7 9
閉会宣告	8 0
署名	8 1

## 巻末掲載

第16回臨時会閉会（8月9日）以後の諸般の報告（29）	8 3
陳情文書表	8 6
平成25年9月5日以後の諸般の報告（30）	8 7
議案付託表	8 9
平成25年9月9日以後の諸般の報告（31）	9 0
委員会審査報告書	9 1
陳情審査報告書	9 2

## 五戸町議会第17回定例会会議録

---

平成25年9月 5日 開会

平成25年9月11日 閉会

---

### ○ 町長提出議案件名

- 報告第5号 平成24年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
- 報告第6号 平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 報告第7号 平成24年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
- 議案第69号 八戸圏域水道企業団規約の変更について
- 議案第70号 五戸町子ども・子育て会議条例案
- 議案第71号 五戸町営放牧場条例の一部を改正する条例案
- 議案第72号 五戸町公民館条例の一部を改正する条例案
- 議案第73号 歴史みらいパーク条例の一部を改正する条例案
- 議案第74号 平成25年度五戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成25年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成24年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第82号 平成24年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上17件9月5日提出)

---

### ○ 議員提出議案件名

- 議会案第2号 道州制導入に断固反対する意見書案

(以上1件9月5日提出)

議会案第 3 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための  
意見書案

(以上 1 件 9 月 1 1 日提出)

---

○ 陳情件名

陳情第 2 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

(以上 1 件 9 月 5 日委員会付託)

# 五戸町議会第17回定例会会議録

# 第1号

五戸町告示第66号

五戸町議会第17回定例会を平成25年9月5日五戸町役場議場に招集する。

平成25年8月21日

五戸町長 三浦正名

---

## 議 事 日 程 第 1 号

平成25年9月5日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第5号から報告第7号まで及び議案第69号から議案第82号まで  
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議会案第2号 道州制導入に断固反対する意見書案  
(三浦専治郎議員外5名提出)
- 第 5 陳情第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情  
(委員会付託)

---

### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第5号から報告第7号まで及び議案第69号から議案第82号まで  
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議会案第2号 道州制導入に断固反対する意見書案  
(三浦専治郎議員外5名提出)
- 日程第 5 陳情第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情  
(委員会付託)

---

### ○ 応招議員 18名

---

○ 出席議員 18名

議長	和田寛司君	副議長	大沢博君
3番	大久保均君	4番	高山浩司君
5番	根森隆雄君	6番	鈴木繁盛君
7番	川崎七保君	8番	若宮佳一君
9番	尾形裕之君	10番	松山泰治君
11番	川村浩昭君	12番	沢田良一君
13番	古田陸夫君	14番	三浦專治郎君
15番	中川原賢治君	16番	中里公志郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 竹原正悦君 調査班長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課長	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村司君	税務課長	佐々木弘光君
福祉保健課長	中里文雄君	介護保険課長	佐々木万悦君
住民課長	立場幹央君	農林課長	小村一弘君
建設課長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
参事・総合病院 事務局局長	前田一馬君		
教育委員会 教育委員長 職務代行者	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	小村光明君		

農 業 委 員 会

会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 佐々木 健 一 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 中川原 美智子 君

---

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第17回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（29） 卷末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において鈴木繁盛議員、川崎七保議員及び若宮佳一議員を指名いたします。

---

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月11日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月11日までの7日間と決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第5号から報告第7号まで及び議案第69号から議案第82号まで」の17件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第17回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、平成24年度の一般会計初め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか補正予算案など各般にわたる議案等、合わせて17件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。春先の低温や天候不順の影響で、農作物は生育全般に渡って平年より大幅に遅れていたところではありますが、5月下旬から天候に恵まれたこともあり、遅れていた生育も回復して、ほぼ平年並みになっております。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、8月15日現在の出穂状況は100パーセントで、平年に比べて2ポイント高く、出穂終わりは8月12日で、平年に比べ2日早い状況となっております。

なお、東北農政局青森地域センター発表の作柄概況によりますと、8月15日現在で県全体の総合判断を「やや良」、南部・下北地帯は「平年並み」と判断しております。

今後は、穂いもちと班点米カメムシ類の防除を徹底し、品質確保に努めていただきたいと思います。

にんにくにつきましては、5、6月の干ばつの影響で草丈や葉数が平年を下回りましたが、その後の降雨で回復し、収量は平年並みからやや多い状況でありました。しかしながら、生育期における雨量が少なかったことなどが影響して、品質は平年より劣っているところがあります。

ながいもにつきましては、つるの伸長、側枝の発生など地上部の生育は平年を上回っておりますが、地下部は並から下回っている状況でありますので、生育確保のため病害虫の予防と適期防除に努めていただきたいと思います。

最後に、りんごにつきましては、5月20日の開花時点で12日もありました生育の遅れを、7月下旬の降水量が多かったことなどが肥大促進につながったとみられ、驚異的なペースで挽回し、平年に追いつく状況となりました。今後の栽培管理については、「ならせ過ぎ」の園地が見受けられるため、見直し摘果を徹底していただきたいと思います。

次に、韓国沃川郡との姉妹都市交流について申し上げます。

平成9年8月姉妹都市締結以来、相互に訪問し合い、交流を図ってまいりましたが、今回は、8月20日から24日までの5日間、沃川中学校長を団長に、沃川郡の中学生徒24名が五戸町を訪問いたしました。川内中学校訪問では学校生活の紹介やゲームを通じて川内中学校生徒との交流を深めたほか、手打ちうどん作りや書道体験、浴衣での送別会への参加により日本文化を体験するなどし、言葉の壁を越え、友情の輪を広げて充実した研修期間を過ごし、無事皆元気に帰国いたしております。

次に病院事業であります。

平成19年12月24日付け、総務省自治財政局長通知の「公立病院改革ガイドライン」は、地域において必要な医療提供体制を確保するため、平成20年度内に公立病院改革プランを策定し、公立病院改革に積極的に取り組むよう要請されたものでありました。平成25年度はその最後の年となります。しかし、多くの自治体病院においては、一般会計からの所定の繰出しにより、なんとか資金不足の解消が達成されているのが現状であります。五戸総合病院のような、救急医療など不採算医療を抱える地域拠点病院においては、患者数の減少や医師不足による病床稼働率の低下が大きな問題となっているのが現状であります。

これまで、五戸総合病院においては、医師不足への対応や病床稼働率の向上に向け取り組んでまいりましたが、内科常勤医師の確保は非常に難しく、加えて現状の病床稼働率の状況では、病棟スタッフの労働密度の差が大きくなること等を踏まえ、今後の病床のあり方及び病棟の運営を段階的に見直していくこととしております。

これからは、健全経営の確保を図りながら、現状の医療資源で良質な医療を提供していくという自治体病院本来の役割を果たすため、各医師の専門分野の力を発揮し、住民が安心して暮らせるまちづくりの一助となるよう医療を実施してまいります。

それでは、これより提案議案の概要について御説明申し上げます。

報告第5号は、平成24年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第6号は、平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

報告第7号は、平成24年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

議案第69号は、八戸圏域水道企業団規約の変更についてであります。

八戸圏域水道企業団規約の変更について、地方自治法第286条第2項の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第70号は、五戸町子ども・子育て会議条例案であります。

子ども・子育て支援法第77条第1項及び第3項の規定に基づき、五戸町子ども・子育て会議を置くとともに、同会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第71号は、五戸町営放牧場条例の一部を改正する条例案についてであります。

ブドロク放牧場キャトルセンターの運営にあたり、所要の事項を定めるため提案するものであります。

議案第72号は、五戸町公民館条例の一部を改正する条例案についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、公民館運営審議会の委員の委嘱基準について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第73号は、歴史みらいパーク条例の一部を改正する条例案についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、図書館協議会の委員の任命基準について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第74号は、平成25年度五戸町一般会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ2億254万1千円を追加し、その結果、予算総額は104億2,665万円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、定住自立圏振興基金負担金1,106万円、公用車購入費600万円、町税過誤納還付金・返還金591万円等を追加するものであります。

3款民生費では、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金831万円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金1億円、未熟児養育医療給付費550万円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、農道保全対策事業費負担金982万円を減額、農地整備事業費負担金1,454万円等を追加するものであります。

8款土木費では、町道維持修繕工事費700万円、町道舗装修繕工事費300万円等を追加するものであります。

10款教育費では、管内中学校施設改修工事費371万円、特別支援教育支援員謝礼322万円、中学校体育大会等出場交付金312万円等を追加するものであります。

これらの財源は、地方交付税、繰入金及び諸収入等を充当するものであります。

議案第75号は、平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ4,886万3千円を追加し、その結果、予算総額は25億5,991万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、後期高齢者支援金2,834万円、退職被保険者等療養給付費1,058万円等を追加するもので、財源は療養給付費交付金等を充当するものであります。

議案第76号は、平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ137万4千円を追加し、その結果、予算総額は4億6,649万2千円となるものであります。

歳出の主なるものは、詳細設計業務委託料2,000万円等を減額、管路施設工事費2,000万円、受益者負担金一括納付報奨金107万円等を追加するもので、財源は受益者負担金等を充当するものであります。

議案第77号は、平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ2万円を追加し、その結果、予算総額は1億4,590万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、農業集落排水使用料還付金2万円を追加するもので、財源は農業集落排水処理施設使用料を充当するものであります。

議案第78号は、平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ100万円を追加し、その結果、予算総額は9,636万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、水道メーター購入費89万円の減額、光熱水費100万円、除雪機械借上料70万円等を追加するもので、財源は簡易水道使用料を充当するものであります。

議案第79号は、平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ13万円を追加し、その結果、予算総額は2,422万1千円となるものであります。

歳出は、著作権使用料13万円を追加するもので、財源は五戸ケーブルテレビ利用料を充当するものであります。

議案第80号は、平成25年度五戸町病院事業会計補正予算案であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益3,943万6千円、病院医業外収益5,779万8千円、健診センター医業収益395万5千円及び過年度未払い金に対する損益修正益として特別利益338万円を追加し、総額を1億456万9千円増の27億819万5千円といたしました。

支出は病院医業費用1,814万円、健診センター医業費用として385万5千円を追加し、総額

を2,199万5千円増の28億8,338万9千円といたしました。

この結果、収支差引き1億7,519万4千円の収入不足となるものであります。

なお、病院医業費用追加の主なものとしては、看護師の前年度中途退職者の補充として、臨時の介護福祉士及び看護助手を採用したための給与費1,594万9千円及び県南地域産科医療体制強化推進事業費100万円などを追加したものであります。また、健診センター医業費用の主なものとしては、給与費としてパート臨時看護師賃金及び休職者の代替臨時事務員賃金など166万9千円、建物修繕及び健診システム更新のためのリース料など216万6千円など経費を追加したものであります。

資本的収入及び支出では、収入は出資金276万6千円を追加し、総額を2億166万3千円とし、支出は建設改良費29万7千円を追加して、総額を3億190万8千円とするもので、収支差引き不足する額1億24万5千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収入のうち計1億395万5千円は、一般会計からの繰入金であります。

議案第81号は、平成24年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成24年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比5.2%の減、歳出合計で前年度比6.0%の減となり、財政調整基金に1億1,048万8千円の予算積立をすることができました。

しかしながら、地方交付税は前年度と比較して7,918万円の減額となったほか、地域活性化交付金事業と安全・安心な学校づくり交付金の事業終了により、国庫支出金は前年度と比較して2億75万円の減額となりました。また、ケーブルテレビ事業、サッカー場改修事業の終了により、町債が前年度と比較して1億8,527万円の減額となりました。実質公債費比率は年々改善の方向にはありますが、小学校の建て替え事業等により、これから先、起債償還が始まることを考えると、決して楽観できる状況ではありません。

自主財源である町税は、固定資産税や町たばこ税などが、落ち込んでおり昨年から比べると2.1%の減となっております。

また、合併後の集中改革プラン等行財政改革の効果が表われて、財政状況は改善しておりますが、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り、事務・事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

おかげさまをもちまして、平成24年度に計画した諸事業は、ほぼ予定どおり施行することができました。

これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が154億5,386万2,619円、歳出が149億2,561円となり、差し引き額は5億5,386万58円であります。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は94億4,487万3,778円、歳出決算額は91億2,338万7,987円となり、歳入歳出差し引き3億2,148万5,791円の剰余金が生じました。

このうち繰越明許費繰越額が3,991万円、財政調整基金へ1億5,000万円、減債基金へ1億円繰入し、残り3,157万5,791円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は20億3,832万円で、構成比21.6%、前年度比では1.1%の減であり、うち町税は13億9,625万7千円で、構成比14.8%、前年度比では2.1%の減であります。

一方、依存財源は74億655万3千円で、構成比78.4%、前年度比では6.3%の減であり、うち地方交付税は47億2,221万4千円で、構成比50.0%、前年度比では1.6%の減であります。

歳出であります。義務的経費は36億5,097万8千円で、歳出全体の40.0%を占め、前年度比では6.5%の減であります。

また、投資的経費であります公共事業は、七崎地区用排水路整備事業、畜産担い手育成総合整備事業、道路維持・舗装修繕事業、道路ネットワーク事業、過疎対策事業、ひばり野団地建設事業、消防ポンプ自動車購入事業、上市川小学校耐震補強事業、五戸小学校改築事業、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて12億5,546万円で、歳出全体の13.8%を占め、前年度比では16.8%の減であります。

なお、各款にわたっての成果につきましては、主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思っております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は3億9,958万7,175円で、前年度比2.1%の減であります。

歳出決算額は3億9,516万5,688円で、前年度比2.9%の減であり、歳入歳出差し引き442万1,487円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は26億9,890万7,376円で、前年度比0.1%の増であります。

歳出決算額は26億3,128万4,331円で、前年度比1.0%の増で、歳入歳出差し引き6,762万3,045円のうち3,400万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの3,362万3,045円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は21億5,828万623円で、前年度比4.4%の増であります。

歳出決算額は20億2,488万5,748円で、前年度比4.3%の増であり、歳入歳出差し引き1億3,339万4,875円のうち1億円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの3,339万4,875円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は4億3,583万1,945円で、前年度比1.8%の減であります。

歳出決算額は4億2,864万3,869円で、前年度比1.8%の減であり、歳入歳出差し引き718万8,076円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億1,851万6,137円で、前年度比8.5%の増であります。

歳出決算額は1億1,415万936円で、前年度比9.3%の増であり、歳入歳出差し引き436万5,201円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は9,826万8,610円で、前年度比3.9%の増であります。

歳出決算額は9,197万6,956円で、前年度比6.9%の増であり、歳入歳出差し引き629万1,654円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は5,271万6,059円で、前年度比は52.3%の増であります。

歳出決算額は4,545万7,453円で、前年度比は77.1%の増であり、歳入歳出差し引き725万8,606円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は4,688万916円、歳出決算額は4,504万9,593円であり、歳入歳出差し引き183万1,323円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第82号は、平成24年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額25億9,273万9,162円に対し、支出決算額は26億

6,582万96円で、収支差し引き7,308万934円のマイナスとなり、消費税関係処理した損益計算書では、7,433万702円の純損失となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入決算額2億4,630万7,049円に対し、支出決算額は3億526万7,027円で収支差し引き5,895万9,978円のマイナスとなり、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

その結果、年度末の累積欠損金は43億9,931万3,122円となり、一時借入金残高は、前年度より3千万円少ない3億5千万円となりました。

なお、平成24年度末においても、一般会計からの繰入金により不良債務は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第2号 道州制導入に断固反対する意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して鈴木繁盛議員から提案理由の説明を求めます。

鈴木繁盛議員。

〔6番 鈴木繁盛君 登壇〕

○6番（鈴木繁盛君） ただいま議題となりました議会案第2号について提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

---

#### 道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明

を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々五戸町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年9月5日

青森県五戸町議会

---

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、議案のとおりにお決度くださいようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔6番 鈴木繁盛君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 道州制導入に断固反対する意見書とございますが、よって、我々五戸町議会は、道州制の導入に断固反対するというような、最後までまっぴらありますが、我々五

戸町議会とありまして、提出している6名の方が五戸町議会の議員の代表なんでしょうか。  
1回も18人でこのことをもんだことはありませんよ。どういうふうになってこういう形で意見書が上がってきているのか御説明願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

---

午前10時45分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「議会案第2号」については、総務常任委員会に付託することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第2号」は、総務常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第5「陳情第2号」「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第2号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明6日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明6日は休会とすることに決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前10時48分 散会**



---

議 事 日 程 第 2 号

平成25年9月9日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

---

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(尾形裕之君、若宮佳一君、根森隆雄君、中川原賢治君及び松山泰治君の各議員)

---

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 專 治 郎 君
1 5 番	中川原 賢 治 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

---

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総務課長	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村司君	税務課長	佐々木弘光君
福祉保健課長	中里文雄君	介護保険課長	佐々木万悦君
住民課長	立場幹央君	農林課長	小村一弘君
建設課長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
参事・総合病院 事務局局長	前田一馬君		
教育委員会 教育委員長 職務代行者	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	小村光明君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

---

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（30） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。

9月定例会に先立ちまして、3点通告いたしましたことを御質問させていただきます。

まず第1点目は、メモリアルイベントについてでございます。来年度は倉石村と合併し10周年、バヨンボンと姉妹都市締結、バヨンボンでの調印式から30周年です。また、平成27年11月1日は、町制施行により五戸町になって100周年であります。私は記念事業をすべきではないかと思いますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

2点目です。県次期基本計画と町総合振興計画との整合性及び振興計画への提案についてでございます。県は「『世界が認める青森ブランド』の確立」を目指し、次期基本計画を年内に決定する予定ですが、町の総合振興計画との整合性はどのようにお考えでしょうか。

また、①TPPと五戸町の農業政策、②民生委員、保健協力員に対する個人情報保護法の解釈、③ゲリラ豪雨に備えた側溝などの災害対策、④保険料半額補助の効果、⑤給食におけるアレルギー対策、⑥学校跡地の再利用としての武道館、資料館の建設、⑦病院のあるべき姿、⑧高性能コンピューターシステムの導入や役場ネットワークの充実など、振興計画の中に考えるべきと思いますが、どのようでしょうか。

3、五戸高校の存続についてです。五戸高校の存続について、町はいろんなことを全力で努力すると前回の一般質問で言うておりましたが、その後どうなったでしょうか。また、県教育委員会と会議を開いたのででしょうか。

以上、3点でございますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

まず第1点目は、来年度は倉石村との合併10周年となるが、バヨンボン町との姉妹都市締結30周年、町制施行100周年と絡めて記念事業を実施するべきではないかという御質問でございます。

尾形議員御指摘のとおり、来年度は倉石村との合併10周年を迎えます。また、フィリピン共和国バヨンボン町とは、昭和58年12月22日姉妹都市を締結しておりますが、翌年11月に両町長により調印式が行われておりますので、来年度で30周年を迎え、そして大正4年11月1日の町制施行については、平成27年度で100周年となることは承知いたしております。

御質問のメモリアルイベントの開催について、倉石村との合併10周年については、住民を交えた大がかりなものではなく、倉石村との合併に御尽力いただいた関係者を中心として、会費制でのこじんまりとしたものにしたいと考えておりました。記念式典等にかかわる予算要求に向けて関係課に検討を指示したところでございます。

しかしながら、尾形議員御指摘のバヨンボン町の姉妹都市締結30周年については、私が5年前訪問した際、現地において歓迎会等を兼ねて締結25周年の式典を開催しており、フィリピン共和国側から言いますと、25年刻みで開催するのが慣習となっておるようでございます。

また、町制施行100周年については、昭和30年7月1日に新設合併をしておりますので、記念式典を開催するとすれば、そこから数えて町制施行ではなくて町村合併として何周年と捉えるのが妥当ではないかと考えております。

ちなみに倉石村との合併の翌年、平成17年7月24日に五戸町町村合併50周年並びに倉石村との合併1周年として町立公民館で記念式典を開催し、町の節目を祝っております。よって、倉石村との合併10周年は小規模で実施したいと考えておりますが、バヨンボン町との30周年、そして町制施行100周年の記念イベントは今のところ考えておりません。

次に、県次期基本計画と町総合振興計画との整合性及び振興計画への提案についての御質問でございます。

青森県では、次期青森県基本計画の素案では、これまでの10年間の取り組みの成果をもとに、県民と目標や戦略を共有し果敢にチャレンジし、青森県の生業と生活が生み出す価値が世界に貢献し、広く認められている状態を目指す。青森県の生業と生活の成長戦略として策定を目的に、平成26年度から30年度までの基本計画を策定することとしております。その中

で地域別計画の三八地域では、2030年における地域の目指す姿として元気な物づくり産業の集積地、環境に配慮したエネルギーリサイクルの先進地、力強い経営体が地域を支える農山漁村、ぬくもりと彩り豊かな観光地、健康で長寿で生き生きと暮らせる地域を挙げております。このことはまさに当町が進むべき方向性と一致するものであり、平成26年度に策定する五戸町総合振興計画に図れるものと考えております。

また、尾形議員からの総合振興計画への各種の政策の提案についてであります。まずTPPと五戸町の農業政策については、日本初参加のTPP交渉は12カ国の閣僚会合が8月22日ブルネイで開催され、8月23日に年内妥結の目標を維持する共同声明を発表して閉幕しております。また、9月には各国の首席交渉官による会合が予定されているところであります。閣僚会合の具体的な交渉内容については情報開示されておられませんので、今後とも交渉の推移を見守りたいと思います。

ところで、TPPに仮に参加するとすれば、海外との競争に耐えられる農業の構築が課題になると考えております。早急に取り組む課題としては、農業の担い手不足及び高齢化により耕作放棄地が増加しており、また非効率的な農地利用となっている現状を改善する必要があります。このため、現在町では集落営農推進本部を立ち上げ、集落営農組織づくりを行うこととしております。国の予算では担い手の農地集積を促進する農地中間管理機構を新年度整備することとしておりますので、それらを活用しながら、地域の担い手となります集落営農組織に農地を集積し、あわせて必要であれば農地の区画整備を進めてまいりたいと思っております。

また、農業農村所得倍増目標10カ年戦略に基づきまして、6次産業化を推進してまいりたいと考えております。現在、法人くらいしが6次産業化を行っておりますので、参考にしながら前述の集落営農組織を法人化して6次産業化を行っていただくという考え方で、国の10カ年目標に合わせて進めていきたいと思っております。

次に、民生委員、保健協力員に対しての個人情報保護法の解釈については、振興計画の中で考えるべきではないかという御質問であります。民生委員の方々には住民の生活状況の把握、見守り、声かけ活動、そして相談相手となり、適切な支援を行っていただいております。また、保健協力員におかれましても、住民の健康状態を把握し、情報及び資料の提供など健康福祉の推進に当たり、重要な役割を担っていただいております。しかし、個人情報保護法の施行以来、行政から委員の方々に対する情報提供が困難になってきている状況であります。

近年、地域における多様な生活課題の顕在化により、ますます委員の方々に期待される役割が大きくなっている中で、その反面、法律及び条例等で守秘義務が厳しくなっております。これらを踏まえ、五戸町においても各地域の実情に応じ、慎重に個人情報の提供方法について今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、ゲリラ豪雨に備える側溝など災害対策については、ゲリラ豪雨とは限りませんが、自然災害の防止に配慮した振興計画は検討すべきであると考えております。また、具体的な場所や工法等については、地域防災計画で検討すべきと考えます。限られた地域において、短時間に多量の雨が降る集中豪雨をゲリラ豪雨といい、それは現在の予報技術では、正確に予測することは困難で、そのため大きな被害につながっております。

当町では町地域防災計画を策定して有事に備えるとともに、豪雨等による土砂災害が予測される場合の避難場所及び危険箇所を示したハザードマップを作成、毎戸に配布し、住民への周知と地域の防災力の向上を図っております。

東日本大震災発生以降、災害の教訓を生かし、国・県では防災計画の見直しを進めており、町としましても国・県との整合性を図りながら地域防災計画を見直し、あわせて現在避難所に指定されている屋外避難所や集会施設等について、洪水や土砂災害等の危険性の恐れがないかどうか再度検証し、指定避難所として妥当かどうかも含めて検討してまいります。また、避難所の衛生状態や暑さ、寒さ対策など、生活環境の改善や女性ニーズへの配慮に努めてまいります。

次に、尾形議員は保険料とおっしゃいましたが、事前の通告では保育料の半額とありますので、保育料としてお答えいたします。

保育料の半額補助の効果についての御質問でございますが、町では保育サービスの充実と子育て環境の整備に努めるとともに、平成19年度からは少子・高齢化対策の一環として、保育料を現行の半額程度引き下げる低保育料推進プロジェクトを実施し、子育て支援に取り組んでまいりました。保育料を半額程度に引き下げたことにより、子育て世代を経済面から支援することになり、子育てがしやすい環境が整備されてきたものと思っております。

今後、若い世代にかかる経済的負担を軽減するためにも、保育料の半額を継続し、その効果について検討しながら子育てを支援していくとともに、質の高い保健環境の整備に努め、安心して子どもを生み育てることのできるまちづくりを進めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、給食におけるアレルギー対策の御質問でございますが、各学校を通じた調査では、平成25年5月1日現在、食物アレルギーを有する小学校の児童数は35名、中学校の生徒数は26名、合わせて61名となっております。アレルギーを有する児童・生徒数は年々増加の傾向があり、各学校の給食を扱う先生などと学校給食センターと連絡を密にしながら対応していかなければならないと考えております。

次に、学校跡地の再利用としての武道館、資料館についてであります。現在学校跡地の再利用については、五戸町立学校校舎等利活用委員会で協議しております。昨年までは対象学区ごと、個別に委員会を開催してきましたが、情報の共有化が必要と判断し、ことし5月に合同で委員会を開催し、各地域の取り組み方や利活用目的などについての情報を交え、協議しております。

再利用については、対象学区からの要望を踏まえ検討をしておりますが、体育館、校舎等の再利用について特に要望がない場合は、町としてその有効活用について速やかに検討することが生じますので、利活用委員会であらかじめ期限を設け検討する方法で対処したいと考えております。

なお、御質問の武道館、資料館のほか、民間企業等での利活用を含め、総合的に検討すべきものと考えております。

次に、病院のあるべき姿については、病院の機能に関しては社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえ、現在社会保障審議会において、次期診療報酬改定に向けて、基本的な考え方のたたき台が議論されている段階であります。内容としましては、急性期、回復期、長期療養、在宅医療まで患者の状態に合った適切な医療提供を受けられるため、急性期病床、亜急性期病床等、各病床の担うべき役割が議論されているものであります。元来、五戸総合病院では急性期、回復期、長期療養、在宅医療まで可能な範囲で自己完結的な医療を行い、できない分野については八戸地域とのネットワークを活用してきました。国の現在進行中の議論で、これまで五戸総合病院が果たしてきた機能の評価がどのように変化していくのか、流動的な時期であり、五戸町総合振興計画の中に、今後の病院のあるべき姿を具体的に提示するにはもう少し時間をいただきたいところでございます。

なお、青森県においては、平成25年4月付で青森県保健医療計画を既に策定済みであり、その計画により、本県における保健医療体制の確保に向けた基本方針に基づき、関係機関、団体、市町村、そして県民の皆様が今後取り組みを進めていくことになっていることをつけ加えます。

次に、高性能のコンピューターシステムの導入や役場ネットワークの充実については、住民サービスの提供や地域情報の電子化について、コンピューターシステムの導入及び充実が必要不可欠であり、時代のニーズを見据え、費用対効果を見合わせつつ進めていくことが求められております。多様化するデジタルサービスに対応した行政サービスの展開を見据えたインフラの整備、拡充といった基盤構築を初め、近年加速度的に研究、推進されている自治体クラウドサービスという新しいアウトソーシング形態の導入など、選択肢がふえる中、費用対効果と危機管理を重要視し、今後の展開を検討していきます。しかしながら、行政サービスあつてのコンピューターシステムであり、システムありきの行政事務ではないため、総合振興計画によって運営される今後の事務展開に応じて、柔軟に対応できるよう、多方面から検討していきたいと考えております。

次は、五戸高校の存続についての御質問でございます。

五戸高校の存続問題についてであります。平成22年9月開催の第23回定例会において尾形議員からの御質問があり、答弁いたしました。今回、その後県教育委員会との会議は開かれたのでしょうかとのことですが、結論から申し上げますと、県教育委員会との会議に出席しております。まず、平成24年6月13日に青森県庁において、青森県立高校改革に関する県市町村会要望がございました。その席で私も意見を申し上げておまして、それは県の教育委員会は説明会等を開催しておりますが、どうも結論ありきで進んでいるように見えてなりません。もっと地元の要望を聞く姿勢を持ってもらいたいといった趣旨のことを発言しております。そしてまた、平成24年8月17日県立高等学校教育改革第3次実施計画後期案に係る市町村説明会及び意見交換会が青森市で開催され、私も出席し、県教育委員会からの説明を受け、意見、要望等をしております。この後期計画の期間は、平成26年度から29年度までで同期間の五戸高校募集クラスは、毎年2クラスであります。既に平成24年11月19日付で県のホームページ上で後期計画が公開されております。

また、県教育委員会等への要望以外であります。五、六年前のことになりますが、五戸高等学校の同窓会を中心に「五戸高校の存続を考える会」というような名前の会合がございました。私も出席したのでありますが、出席者それぞれから存続を訴える意見は出されましたが、しかしながら、それではどうすればよいかという結論はございませんでした。

私はその後、五戸高校の存続をするには、まず志願者をふやす。志願者をふやすには五戸高校を盛り上げる。盛り上げるためには魅力ある学校にする。魅力ある学校にするには、1つには五戸高校のサッカーの復活ではないか。復活するには練習場の環境をよくすることだ

との結論を得たものでございます。そして、ひばり野公園サッカー場の人工芝生化を決断したのであります。現在、サッカー場の利用者は五戸サッカー協会のサッカー教室の開催もありまして、以前に比べて格段に増加しております。そして、ことし五戸中学校のサッカー部員のほとんどが五戸高等学校に進学したと聞いております。現時点では各種大会での成果はまだまだであります。近い将来、五戸のサッカー、五戸高校のサッカー部の復活が期待できるものと思っております。そして、五戸高校の志願者の安定化や増加に寄与するものと思っております。ちなみに志願者の倍率はこの5年間で1.2倍から1.4倍の間で推移しております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、メモリアルイベントについてでございますが、倉石村との合併10周年は小規模で会費制で行うと、大変結構だと思います。それと、ただ残念なのはバヨンボンとの姉妹都市締結が、国際ルールはクウォーターなんですね、25周年、25周年、50年と、こういうぐあいですが、日本流でいうと〇周年、10周年ごとですよね。ですからできましたら、バヨンボンで前回25周年でやったのだから、来たときに30周年をちょっと、ちょっとやっていただければなど。高山議員も以前の一般質問で申し上げていましたけれども、若い人たちの交流をもっと活発にできるようなイベントをつくってみてはと言っていましたので、その辺も少しお考えいただければなどと思う次第であります。また、100周年なんですが、やらないというお話で、前回30周年ですか、昭和31年から数えてやっているようなお話でございましたが、50周年のときはそれなりにやったみたいで、五戸町町史が出されましたし、冊子もその間の、今から8年くらい前ですか、そのときにも出されたようです。そのようなものをお出しになっても100周年でいいのではないかなとそう思います。

それと、せっかく100周年ですから、私もそう改めてやる必要はないと思うのですが、例えば春まつりとかそれから花火とか夏まつり、秋まつりに冠を、100周年記念五戸まつりとか、100周年記念何とか何とかと、その1年間にわたって100周年を訴えていけば、看板代だけです。印刷代だけです。さほどお金はかからないけれども、町民に対するアピールにかなりなるのではないかなと思います。

それと今、合併統合でおまつりが終わったわけなんですけれども、仮に五戸小学校がくみ

する生徒さんが来ますと、蛭川はいいんです、浅水とか、南小学校、豊間内小学校の生徒も同じ小学校になってきますと、小学校の生徒の中で山車に入る人、入れない人が出てくるんですよ。非常にかわいそうなので、100周年記念ということで各山車組に子どもさんがいつでもどこにでも入ってこれるように、半纏ぐらいの予算はつけてやってもいいんじゃないかなど、何ぼもしませんからね。ざっと1億とは言いませんから1,000万ぐらい出せば大体各山車組100万円ぐらいで、すごく喜んでいただけるのではないかなと思う次第であります。

それと、基本計画のほうなんです、本当に町長がよくやっていたらいいことはわかっています。平成26年度で満10周年になる総合計画も97%もう成功なかって、大変な成果であります。ただ一つだけ、コミュニティーの再生ということがなかなかできなかったということで、その点はどうか考えていかれるのかなどそう思いました。県もその点、いろいろな形で出されるんでしょうし、それと合わせた格好で整合性をとっていかれるということなのでいいわけなんです、1点ずつ提案した中で、TPPと五戸町の農業政策ということで、集落営農とか6次産業というようなお話ですが、ちなみに尾形精肉店というのは本当は6次産業なんです。畜産から始まって、前からあるわけでごさいます、それはどうでもいいですけども、個人なんです。集落営農とか何とか、集まって土地を貸してする政策はいいんですけど、個人に対してどうするか。個人農家がそれぞれに、例えば、尾形精肉店を出しましたけれども、それは個人なんです。個人からそこへ一つ一つ加工をつけて販売までしている。集団でやっていくのもいいけども、個人でどうしていくのかを、それを独自の政策で考えていただければなとそう思う次第であります。アグリツーリズムとか、グリーンツーリズムとかありますけれども、あれも結局フランス、イタリアで考え出したのは、その個人農家をどういうふうに守っていくか。そういうところから始まっています。新たなことを政策していただければ、個人に対してどうするか、農業政策をどうするかということを考えていただければなと、この計画の中に盛り込んでいただければいいのではないかなと思います。

それから、民生委員と保健協力員に対しての個人情報解釈の件なんです、ほかの市町村ではもうその目的にあって守秘義務違反にならない、守秘義務を守っていただくのであれば、結構名前を公表して自由に動いてもらっているらしいんですよ。健康診断の件もそうなんです、上がらないと一つの理由には例えば保健協力員さんたちが本当に協力していただいた格好で、その情報があればもっと自由に動いていいんじゃないかなと、その辺を、他の市町村でもそれなりに目的に合わせて開示しているところもございますので、研究していただいて今後どうするかをお考えいただきたいということでもあります。

それと、災害対策なんですけど、確かにそのとおりでゲリラ豪雨だけじゃなくて、ただ側溝なんです。大雨になっても、ゲリラ豪雨になっても側溝が大変あまってくる。水があふれ出てくるんですね。その辺を今後、多分側溝に対しては1時間に50ミリかな、50ミリ以上のことは考えていないと思いますけど、それぐらいの側溝でしかつくっていないのですが、今後つくっていく場合には、100ミリまでは考えなくてもいいかもしれませんが、それぐらいの大きな側溝を考えていく必要があるのではないかなと思います。

それと、以前にも申し上げましたが、震災で釜石の奇跡ということで大変話題になっています。群馬大学の片田敏孝教授という方が、シンサイミライ学校という学校でやっておられます。それはその地域で防災を中心としたコミュニティーづくりのまちづくりをやっていくんだそうです。新たな格好で前回、その10年間で3%、1つだけできなかったコミュニティーの再生ということで、震災を中心とした恰好でのコミュニティーづくりとして考えていけるのではないかなと思っています。

保育料の半額、保険料と言っていました、失礼しました。保育料でございます。これ効果なんですけど、絡んでくるんですけど、コンピューターの件なんですけど、保育料の半額、どれぐらいふえているのかとかいろいろな考え方があります。確かに町長のおっしゃったとおりで、もらっている方は大変ありがたいですよ。そのとおり声も聞こえてきます。すばらしいと言っています。ただ、その効果は町の中でどう見えるのかが見えてこない。それは統計をとるといったって、そのときにコンピューターにそれなりの性能があるものでやっていけば、ぱっと出てくるわけですね。それが出てこないのが今の現状のうちの役場のコンピューターではないかなと思っていますので、その辺も考えていただきたい。これからまた10年していくと、今の現在からどう変わっていくのかが見えてくると思いますし、非常に楽しみなところであります。

そのほかのほうは、大変よく理解させていただきました。まずこの点、メモリアルイベントに関しての山車組の半纏の件、それと総合計画の今ちょっと指摘した点をどうお考えなのか、まず、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） メモリアルイベントについてまた御質問でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、バヨンボン町につきましては、私が当町にお邪魔した時に25周年も実施しておるわけです。尾形議員がおっしゃるのは、こちらに来たときにでもそういうイベントをやったらいんじゃないかということでございますが、バヨンボンだけでなく

沃川もそうなんですけれども、五戸町の姿勢としていつでもどうぞいらしてくださいということはいつも言っております。ですからいつ来ても歓迎するというスタンスをとっております。その時期がちょうど何周年なのか、あるいはその何周に合わせて招待という形もあろうかと思っておりますけれども、なかなか招待となるといろんな問題もまた出てきますので、できれば先方からこの日に来たいんだとすれば、それなりに私どもはしっかり対応するという姿勢でおります。

また、何周年というイベントの名前を100周年とか何十周年という名前にしたらいいんじゃないかという話でございます。大変いい考え方だと思っております。看板代だけで済むのであればやってみたいと思っております。

それから本来、五戸地区以外の生徒さんにも山車に参加とか、そういうことも考えられないかという御提案でございます。これもいい提案だと思っております。ただ、いろんな費用もかかる話なので、担当課のほうにちょっと検討させてみたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 小村農林課長。

○農林課長（小村一弘君） T P P と農業政策の中での個人農家に対しての独自の政策を考えていただきたいという御提案でございますが、国では担い手にここ10年間で80%の農地を集積するという考え方を持っております。

町といたしましても、認定農業者等が約270名ほどございますので、その方々を国の施策に合わせて町でのいろいろな補助とか、いろんな支援を今後考えていきたいと思っておりますので、次の振興計画の中で御検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

メモリアルイベント、100周年、山車組100万円、一つ何とか考えていただきたい。100周年、100万円、語呂がいいので考えていただければと思います。

それと、先ほどT P P と五戸町の農業政策ということで、私が言っているのは国の話じゃなくて、独自でできないかとそういうことでございまして、何か国の支援を受けるのはいいんですが、国の政策に乗るのはいいんですけど、五戸町として独自にできないかと、その辺を十分これからも考えていただければなど、独自に含みますね、個人としてどうしていきたいのか、その辺を担い手の方々と考えていければいいのではないかなと思っております。

それと、ここだけ聞きたいんですけど、シンサイミライ学校、片田教授じゃなくても防災を中心としたまちづくりというコミュニティーの再生という言葉、この計画の中に入れてお考えにならないかどうか、まずこの辺をもう一つ聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 防災を中心としたコミュニティーづくりということでございますけれども、災害が発生した場合等においては、やはり地域のかかわりというものが非常に大事になるものと考えますので、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ぜひとも考えていただきたいなと思っている次第でございます。

最後の、五戸高校の存続についてでございます。大変、町長を中心に頑張ってください、後期のほうは五戸高校が存続になったわけでございますが、今後なんですよ。次は平成30年にまた次の存続するかどうかという話が来ます。それまでにどういう活動をしていけばいいのかなと思うわけなんです、教育委員にアピールしていくとか、考える会がどうするかはでなかったらしいんですけど、オリンピックもロビー活動なわけです。考える会でオール五戸、チーム五戸でネットを通じていろんな格好で訴えていけばいいんじゃないかなと。もちろん町長はもう今までどおりやっていらっしゃるから、そのほかに全員オール五戸、チーム五戸という格好で、考える会中心なり何なりでやっていけばなとそういうふうに思います。考える会にももしもそういうような委員会があったら、その中で具体的に誰々が誰に当たっていくというような格好で、教育委員なり、まずは検討委員会が開かれるんでしょうね。そのどうするかという会議の中にどう当たっていくかをまた考えていけばいいんじゃないかなと思いますが、この点、町長どうお考えになりますか。オリンピックの2020年の誘致の成功を踏まえてどうお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） オリンピックとどういう関連があるかよくわからないんですけど、今後の対策ですね、実は今回の昨年の要望活動を2回やっておりますけれども、私はかなり効果はあったとそう思っております。ただ五戸高校が実際3次の後期の計画に入っていたわけではないんですけど、全体として青森県の高등학교、いろんな青森県の市町村長の仲間として我々は行動をしたわけでありまして、その効果として1つには、中里高校でありますけれども、最初の教育委員会の案はクラスを1つ減らして、平成28年からは校舎

制にする。校舎制というのは、いわゆる本校があって、そのサブみたいな形の校舎ということでございまして、校長先生がいない。教頭先生ぐらいいるかと思いますが、その結果は、クラスは1つだけになりましたけれども、その校舎制というのは今のところなくなつたと。それから弘前実業藤崎校舎でありますけれども、県の教育委員会の最初の案は、平成27年に募集停止。28年度の末に閉校するという案でしたけれども、結果的には2年間それぞれ延びて、29年度募集停止で30年度末閉校という形になっております。あと、田子高校につきましては、最初の案は平成29年校舎制に移す、そしてクラスは1つ減らすという案でありましたけれども、1つクラスは減りますけれども、結果は校舎制というのはなくなつたということで、一定の効果があつたと思っております。ただ実は六、七年前の話になりますけれども、1回目の陳情、前期の計画のときだつたと思っておりますけれども、私がかたまたま三戸郡の町村会長をやつていまして、田子高校さんのほうから、あるいは南部町、田子だけではありませんでしたから、南部工業さんですか、そうした陳情をいただきまして、私も実際県の教育委員会に行って陳情を申し上げました。残念ながらそのときはほとんど全く成果なしという状態だつたんですけれども、今回はある程度効果があつたと。ただその市町村長がただ行つただけではなくて、今回は地元の高校の同窓会、あるいは地元の人たちがかなり動いたようでございます。だからこそ県の教育委員会も聞く耳をちょっと持つてくれたと、私はそう理解をしております。ですから、もちろんこれからも五戸高校の存続問題については、私が先頭になつて頑張りますけれども、たださっき言つたとおり、市町村長だけが動いただけではなかなか難しいものがある。やはり地元がもっと積極的に盛り上げていく。あるいは関係団体ももっと動かなければ、なかなか難しいところがございます。なぜかと言いますと、まだまだ進学者が減るんですよ、これから。高等学校のですね。そういう現実の中でどうやって五戸高校を存続していくかということでございますので、ぜひとも議員の方々にも、もちろん認識はされていると思っておりますけれども、さらには町民の方々、あるいは同窓会の方々、もっと認識を持つていただいて、地元の唯一の高等学校でございますから、これは絶対なくすことはできないという考え方で、今後ともやってまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。町長がいる間は、五戸高校の存続は完璧だとそう理解させていただきます。今後ともひとつ町長、地元の皆さんもそうですけれども、町長の1つの声がかけてチーム五戸というのができてくると思います。オール五戸という格好もできることと思います。その辺をお忘れなきようしながら、ひとつ頑張つていただきたい

と、私に声がかかれば、私も動きますので、ひとつ何とかよろしく願いいたします。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（和田寛司君） 次に、若宮佳一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番（若宮佳一君） 議席番号8番、五戸町が大好きな若宮です。五戸町議会第17回定例会において通告してあります質問をさせていただきます。

質問に入る前に、きのうの朝、2020年の東京オリンピック開催が決まりました。本当によかったなと思います。その一方、私たちはいまだにふるさとに帰れず、避難生活を送っておられる方々がたくさんいることを忘れてはなりません。このオリンピックを開催することによって、大震災の復旧、復興のスピードアップしてもらえるものと信じたいものであり、また東京だけではなく、日本全体の景気がよくなることを切実に願ってやみません。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、最初の質問ですが、五戸小学校についての質問をさせていただきます。

（1）ですが、皆さん御存じのとおり、ただいま五戸小学校は改築工事の真っ最中でございます。来年の4月、新しい統合五戸小学校開校に向けて工事が行われておりますが、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

（2）として、グラウンド周囲のフェンスや塀など、またすずかけ、グラシア、ヤング五戸、スポーツ少年団などの部室、また正面校門前の交差点付近の改良など、改築工事の対象になっていない施設がたくさんあるのではないかと見受けられますが、それらの整備計画はどうなっていますか。お伺いいたします。

次に（3）ですが、平成25年度、本年度でございますが、五戸小学校は明治6年7月31日開校以来、140周年を迎えております。五戸小学校同窓会では、10年ごとに周年事業を行ってきたそうですが、このとおり工事中でございますして校舎も半分、体育館もないという状況で140周年の記念事業を来年度に持ち越して、改築統合記念と一緒に行いたいと考えているようです。教育委員会として、来年度26年度の改築統合の記念事業をどうお考えになっているのかをお伺いいたします。

続きまして2項目目の「教育の町 五戸」についてを質問いたします。

平成20年12月15日に、五戸町教育委員会は五戸町小・中学校の教育振興に関する検討委員会から、「大きな夢や希望、その実現を図る五戸町の教育を目指して」という大きなテーマの答申書を受け取りました。その答申書は、学校の老朽化や学校の適正規模、統合の必要性など、また小・中学校の教育振興の今後のあり方について書かれております。それに基づいて、教育委員会は平成22年6月に五戸町立小学校統合計画をまとめました。皆さん御存じのとおり、その結果が、本年平成25年4月開校の新倉石小学校や、来年度開校の新五戸小学校です。子供たちのために、どうすれば最大の教育効果が上げられるか、大きな夢や希望を与える活力のある学校にしてほしいと切に願います。五戸小学校の校舎改築完了の平成26年3月をもって、改築工事などのハードな事業はまずは一段落といった感じに見受けられます。ですが、少子化にはブレーキがかかりません。

そこで質問ですが、今後の少子化時代の教育を五戸町としてどう考えていく予定なのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

初めに五戸小学校の改築工事の進捗状況についてでございます。まず、校舎棟につきましては、昨年着工いたしました北棟東側の昇降口等及び西側の廊下等につきましては、ことしの5月に完成し5月20日から一部使用を開始して、学習活動が現在行われているところでございます。その後、6月から7月にかけて既存校舎A棟及びB棟の解体工事、8月中旬にかけて新校舎南棟のパイルの打設、そして8月下旬からは躯体の基礎工事に入っております。8月末現在の工事の進捗率でございますが、約67%となっているところでございます。

次に、体育館の改築工事でございますが、ことしの4月までに既存体育館の解体工事が終了し、5月から本格的な建設工事が始まっております。まず5月の下旬にかけて、パイルの打設が行われ、6月から7月にかけて躯体の基礎工事、8月からは床の下地工事、8月下旬からは1階部分の躯体工事に入っており、8月末現在の工事の進捗率でございますが、25%となっております。現在のところ校舎及び体育館工事とも順調に進んでおりまして、来年3月には竣工するものと、そういう見通しでございます。

次に、改築工事の対象になっていないほかの施設の整備計画はどうなっているかという御質問でございます。特にグラウンド周囲のフェンスや塀、それからすずかけ及びヤングスポ

一ツ少年団の部室、正門前の交差点付近の改良などについての御質問でございます。まず、グラウンド周辺のフェンスや塀につきましては、現在調査した結果、県道側、これは南側でございますが、南側と株式会社丸五さん側、これは東側でございますが、このフェンスや塀の老朽化が非常に進んでおりまして、特にこの東側の樹木の枝が丸五さんの敷地にはみ出ていると、そういうことから来年度の外構工事に含めて整備できるように、設計費を今定例会に提案している補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと、こう思っております。

すずかけスポーツ少年団及びヤングスポーツ少年団の部室についてでございますけれども、これは関係者のお話では、私も覚えておりますけれども、当時の保護者の方があるいはまたそれに類する関係者の方が、自前でお金を出し合って建設したものでございます。したがいまして、教育委員会の管理下の施設ではありません。現在のところそういうことで、今これをどうするかということは言えませんが、今後、関係者の方と話し合いの場を設けまして、何とかいい方法に持っていかれたらいいかと、こう思っているところでございます。

正門の交差点付近の改良についてでございますが、この場所は学校の敷地ではございませんが、登校路と共有する場所ではありまして、雨水がうまく側溝へ流れないなど改良の必要性はあると思われまますので、道路担当の建設課と協議をしながら前向きに検討をしていきたいと考えております。

最後、3つ目でございますが、五戸小学校は本年度で開校140周年を迎えていて、この同窓会で来年度、改築統合とあわせて周年事業を考えているが、改築統合の記念事業をどう考えていますかという御質問でございます。五戸小学校の改築工事は、外構工事を除いて3月中には完成し、4月には統合小学校として蛭川小学校と豊間内小学校、南小学校の在校児童を迎えることとなります。さらに新しくなった五戸小学校学区の新しい1年生を迎えることになるわけでございます。この小学校の統合問題は、新しい五戸小学校学区の住民の皆さんの御協力をいただいて、大きな期待のもとになし遂げられたことだと考えております。したがいまして、教育委員会といたしましては、4月8日の入学式に合わせ、入学に先立って統合記念式典を開催し、引き続き入学式を行うよう学校側と現在調整しているところであります。

なお、落成に伴う記念式典につきましては、この外構工事が26年度事業として実施することにしており、現在の予想では8月末までに工事がかかると考えております。したがいまして、この外構工事が終了後、9月中旬以降に実施することになるのではないかと、今考えて

いるところでございます。

次、2つ目の少子化時代に必要な教育を今後どのように考えていくのかという御質問でございます。若宮議員御承知のように、この平成25年4月には倉石小学校が開校され、平成26年4月には五戸小学校が統合校として開校する予定になっております。これによって小学校は4校、中学校は3校の計7校で五戸町のこの義務教育が行われることとなります。当分の間は、この複式学級が解消された状態で教育活動が行われることとなります。今までは、学校統合という面に変なハードな面に力を入れておりました。ですが、これからはこのソフト面、これを新たな気構えで平成25年度以降の五戸町教育の取り組むべき、いわゆる今日的課題を明確にして、その課題解決に向けて努めていかなければならないなど、こう思っております。これは、もう既に少子化時代に入っております。ですから、改めて少子化時代というよりも、今後この統合を機会にして新しい五戸町の教育ということを考えていくという、こういう教育委員会のスタンスでございます。

そこで今回は、今後必要なものを全て今申し上げるということはできません、これは時間的な関係で。それで主なものについてのみ、申し上げていきたいと思っております。まず、学校教育につきましても、これは少子化時代に入りましても、知徳体、すなわち知育、徳育、体育、この調和のとれたいわゆる人間性豊かな子供の育成と、それから今後、世の中が非常に変化の激しい社会ということが到来する予定になっております。この変化の激しい社会を生き抜く力、いわゆる子供たちに生きる力と夢を育む学校教育の推進が求められているのではないかなど、こう思っているところでございます。教育大会には夢を育む学校教育の推進ということ掲げておりますので、これをさらに進めていくということになります。そこで、このために次の5つのことを、この五戸町の教育施策の重点の柱に掲げて、各学校や関係機関と連携しながら重点的に進めてまいりたいと、こう思っております。

まず1つは、確かな学力ということでございます。これは非常に大事なことであります。2つ目は豊かな心の育成、3つ目は健やかな体の育成、4つ目はキャリア教育の推進、5つ目は多様なコミュニケーション教育の充実と5つあるわけですが、まず1つ目の確かな学力の向上ということでございます。これは、まず五戸町としても国や県の学力状況調査、あるいは日常の評価結果などを分析して、子供一人一人の学習状況を的確に把握して、このつまづきに対する具体的な対策を講じていく必要があると、このように思っております。

ちなみに、先般も終わりましたが、ことしの25年4月24日には国語、算数、数学の、これは全国の学力・学習状況調査、小学校の6年生、中学校の3年生、これが実施されまし

た。この結果、町内の児童・生徒の学力の状況でございますが、詳しい内容につきましては今ここで申し上げられませんが、全国と県平均、これを確実に上回っております。そして各学校ごとの結果も出ておりますが、これはまだ県からの公表ということはなされておられないので、学校において希望の保護者に対しては、一人一人の子供については学校の先生が親に教えるという、そういうことになると思います。

もう一つのこの平成25年度の青森県の学習状況調査、これは先般終わりました。25年の8月の28日に実施されまして、この結果等はまだ出ておりませんが、昨年の結果でございます。24年の結果、この状況によりますと、三八管内77校小学校がございます。その中で五戸の某校と言っておきたいと思いますが、ここの中では小学校は77校のうちで、ある学校の子供たちは第3番目に算数で入っております。国語は4位、理科は7位、社会は11位に入るとい、こういうような状況でおります。ただ、課題がこれによって明確になりました。それは何かと言いますと、基礎学力の定着度がまだ十分でない。活用する力が不足しているという、こういう状況でございます。例えば、例を挙げますと、算数におきましては、例えば平行四辺形だとか台形のを求めるのにどうするか、その基本的なことになっているのは何かと言いますと四角形であります。正方形であります。このことがわかることによって三角形や台形、そういったものの面積が解けるわけでございますが、四角形の半分が三角形であるという、そういうことから、いわゆる1つのことを活用する力ということが、まだまだ今回の問題でございます。ちなみに秋田県が、今全国で1位だと言われております。その要因になっているのは何かと言いますと、早寝早起き朝御飯という家庭生活がしっかりと行われていることと、家庭学習の充実が図られているという、こういうことが言われております。これがまず言うことで、本町としましてもこういう基本的なことをこれから進めていきたいと考えております。そして2つ目の豊かな心、健やかな体ということは、ここに書いてあるとおりでございますが、3つ目のこのキャリア教育の推進ということでございます。このことにつきましては、これから青森県を取り巻く産業、経済、この構造的変化が非常に激しくなりました、それに伴って雇用形態の多様化が一層進行する状況下において、子供たちの社会人、職業人としての自立を図るために、一人一人に生きる力を身につけて、しっかりとした勤労観、職業観を形成し、必要な基盤となる必須能力、態度を培うということ、これが非常に大事であるということで、このことを今後、五戸町でも十分やっつけていかなければならないなど、こう思っております。

そして次のコミュニケーション教育ということでございますが、これは時間がありません

ので簡単に申し上げますが、子供たちが、日本人ばかりではなくて外国の方々とも十分にコミュニケーションを図るといふ、そういった能力がこれから非常に大事になる。今までも大事ですが、さらに大事になるといふことで、子供たちのコミュニケーション能力を高める取り組みといふことが、これから非常に大事であるといふことを考えております。そこで、小・中学生にこの英語力、こういう育成をこれから図っていかなければならないのかなど、こう思っておるわけです。本町には3名のALTがおります。来年度は人数がどうなるかわかりませんが、彼らを活用しながら小・中学生の英語力の育成といふことを図ってまいりたいと、こう思っております。

次に、社会教育の今後のあり方ということにつきましても、二、三触れておきたいと思っておりますが、社会的この問題としましては、少子化のさらなる進行、あるいは地域家庭の教育力の低下、そして高齢化社会の到来、深刻化する環境問題、フリーターやニートの増加などの若年者雇用問題など多岐にわたる課題が考えられております。このようなさまざまな社会的課題を解決するためには、住民の主体的な社会参加を支援して、地域社会全体で地域の課題に取り組むことが不可欠であり、そのためにも生涯学習の充実が求められているわけでございます。

そこで、五戸町としては今後の取り組みとして、まず1つ目は町民の暮らしの中に生きがいや心の豊かさを高めていけるような多様な分野の学習機会の充実を図っていききたいと、こう思います。2つ目には少子化問題、環境問題、防災や防犯の問題、社会福祉の問題など現代的な課題に応える学習機会の充実を図っていききたいと、こう思っております。3つ目には町民の心のよりどころとなる郷土五戸を学ぶ機会の充実を図る。4つ目は町民がみずからニーズに基づき学習した成果を地域社会に還元するといった、循環型社会教育のシステムを構築することが、社会全体の持続的な教育力の向上、あるいは貢献できるのではないかなど、こう考えているわけでございます。以上のことから、現在五戸町で行っています社会教育全般にわたって、町民の学習ニーズに合っているか、あるいは整理統合ができるものがないか、いろいろな課題を内包する現代社会の要請に合っているかなど、総合的に町民の目線で検討してみる必要があるのではないかと考えております。

さらに、スポーツの振興に関しましては、これは社会教育に関係しておりますが、町民のニーズに対応し多様な情報を提供するとともに、各種スポーツに関するイベントを開催しているところです。今後とも町スポーツ振興公社や体育協会及び各種競技団体等との連携を図りながら、リーダーの養成と活用、地域スポーツクラブの充実、スポーツイベント等の拡充

と改善を図るとともに、施設の改修、整備等については計画的に推進してまいりたいということでございます。

今、総花的に申し上げましたけれども、詳しいことにつきましては、御質問の段階でお答えしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） 大変ありがとうございました。本当に高橋教育長の人柄のわかる答弁だったなど、非常に丁寧な答弁でありがたいなと思います。

まず、最初の質問のほうから再度聞かせていただきますが、改築工事の進捗状況ということでございますけれども、具体的な数字を今説明をいただきました。パーセントでいくと校舎のほうは67%終わっていますと、体育館のほうは25%終わっていますということでございます。これは体育館の工程表もこの間全協で配付していただいて、3月には完成するということございまして、あと検査と引き渡しというような工程表だったかと思いますが、卒業式はやっぱりできないですか。その辺をちょっと1点お伺いしたいなと思います。

それと、外構工事のほうは4月からスタートするということでございますけれども、この外構工事の日程といいますか工程を、またちょっとお知らせください。それに伴いまして、今の尾形議員の側溝の話とかもありましたんですが、今の補正予算でも流木の処理、水の処理の設計の予算が五戸小学校の、多分排水なんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺も載ってありましたんですけども、その辺の工事の日程もどのように考えておられるのか、ちょっと教育課と建設課と御返事願えればなと思います。よろしく願います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 卒業式に関してでございますが、五戸小学校で卒業式はできないということで、卒業式をやらないわけにはいきません。そこで、公民館で卒業式を行うという予定になっております。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） それでは、先ほど教育長のほうから卒業式は体育館ではできないということをお話しましたが、工期が3月20日としております。その後、備品とかさまざま納入して、体育館として活用できるようになっていくわけですが、そういうことで卒業式はちょっと無理ではないかというふうに考えております。少なくとも入学式は、新しい体育館でしっかりできるように進めてまいりたいと思っておりました。

それから、外構工事の日程でございますけれども、これは26年度予算案に計上して進めたいと思っておりました。ですので、4月に入って1回目の入札、4月の後半になるわけですが、そのころ発注する。4月の後半に発注をするという予定です。外構工事は学校前の敷地、それから体育館の前のほうとか、校舎の前とか、それから登校路があるわけですが、それは一体的に一応整備することにしておりまして、さらに先ほど御質問にもありましたんですが、グラウンドのフェンス、塀についても一斉に工事に取りかかることとなりますので、それ相応の期間が必要であるということで、8月いっぱいを見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 小学校前の交差部のことだと思んですけども、そこについては県道との協議もありますし、学校建設の大型車両の通行などもありますので、教育課のほうと協議しながら早目に対応していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） ありがとうございます。卒業式はやっぱり新しい体育館ではできないということですね。公民館の大ホールですか、を使用させていただくということございまして、記念に残ればいいなと思っております。

それと、今ちょっと建設課長のほうからのお話だったんですが、これはちょっと通告外みたいになるのかもわかりませんが、五戸小学校の排水ですよ。外構工事に伴っての排水が道路のほうに流れていくので、その辺の設計をしなければならないというようなことが、今の補正予算に載っておりましたんですけども、その日程をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 今の補正予算に設計費、測量設計費を一応計上させていただいております。内容につきましてですが、これまでの小学校の校地、敷地はほとんどが土の状態、校地だったわけですが、今度は整備に伴いまして校舎棟のあるほうの敷地、グラウンドを除いた部分になるわけですが、それらがほとんど舗装化されます。したがって、現在も学校の北側といいますか、後ろ側に、町道天満後線でしたでしょうか、斜めに川原町のほうに下っている町道があるわけですが、そこに側溝が入っておりますが、30センチぐらいの側溝なわけです。これまでは土だったために、1回にそこに流れ込むということはなかった。あ

るいは分散していた。地下浸透もあったと思いますけれども。今回アスファルト舗装になることから、そこに学校敷地のほとんどの水がその後ろの側溝に流れ込むような設計になっております。したがって、現在の既存の側溝では大雨等に耐えられないだろうということが十分想定されましたので、先日建設課さんと現地を調査しまして、やはり必要であろうということで側溝の入れかえを一応予定しているものでございます。今年度はまず設計して、来年度につきましてはまだ予算も通っていないので何とも言えないところなんです、設計は教育委員会でやまして、実際の工事、発注、管理は建設課さんをお願いしたいなというふうに思っておりますが、来年度になると思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） ぜひ、落成記念の9月中旬ころまでには皆できるような感じをお願いしたいなと、本当に切りがいいなという感じがします、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、(2)の対象工事以外の施設の整備なんです、先ほど建設課長のほうから交差点付近の改良についてはお聞きいたしましたのでいいですが、やはりあそこの一時停止とか、カーブミラーとか反射鏡、ちゃんと子供が走って歩いても車にぶつからないなという感じの何か施設が必要なんじゃないかなと思います。歩道が両脇にこうできるようになってから、非常に何か危険が増したなという感じもちょっと受けていまして、一部小さい反射鏡をつけて、三戸郡福祉センターでしたか、車両の駐車場のところ辺につけて、教育委員会のほうでは対応しているみたいですが、本当に学校に入る前に事故したとか、学校から出てすぐに事故したというのだけはちょっと避けなければならないなと思ひますので、よろしく検討していただきたいなと思ひます。

次、部室の話なんです、あそこはいろいろさまざまな経緯があるということで、スポーツ少年団の持ち物と、学校の施設ではないというような扱いでずっときたのかもわかりません。あの部室ももう結構傾いていたり、建築確認では許可にならないような建物になっていると思ひますけれども、あそこの外構工事をやっていて、歩道もきれいにしていくときに、やはりあそこに目をつぶるわけにはいかないなというように思ひがして、何とか関係者の方々といい方向に進めていただきたいなと思ひます。

グラウンドの周囲のフェンスや塀などは来年の外構工事ということで、本当にありがとうございます。よろしくお願ひします。

次、(3)の記念事業ということでございまして、統合の記念式典をその入学式の前に新五戸小学校の開校ということでやっていただくということで、ありがとうございます。五戸小学校には青森県で唯一なんだそうですけれども、同窓会という組織があります。会費が同窓会の入会金は1児童2,000円、卒業するときに2,000円親の方が納めていただいて、卒業すると自然と永久的に1回2,000円払っただけで同窓生ということで、会が運営されております。そして、人数が多いときには、例えば200人くらい子供がいたときは2,000円で年間40万円くらい会費の収入があるということで、それが10年、周年事業が10年に1回ずつということで、それが10年続きますと、400万円くらいの記念事業に予算が使えるなというようなことでやっていたみたいです。全部周年事業だけにその予算を使うんじゃなくて、卒業記念品とか入学記念品とか、さまざまところで経費もかかっているものですから、全額というわけにはいかないんでしょうけれども、それが今、近年ですと子供は60人、60人の卒業生ということでございまして、年間で12万円の会費収入ということでございます。そのうちその入学記念品とか、卒業記念品をその会から出していますから、その半分として6万円くらいの積み立てになるのかな。10年それを集めると60万円くらいにしかならない。周年事業として大したことはできないなというようなことが、今の同窓会の実情なんじゃないかなと思います。そして、三浦町長のお父さんが多分同窓会長の時、今は壊されました前の五戸小学校の校舎が建ったころだと思いますけれども、舗装ができないまま完成して統合するというような工事の内容になっておったということでございまして、その正面の舗装を、二宮金次郎さんまでの舗装を同窓会でやったというようなお話も聞いております。多分そういう大それたことは同窓会ではできないとは思いますが、意外と同窓生の方で、今度統合するんだけど何かしないのかというような、記念の何かをやらないのかというような方が結構いて、お金が集まってくるかもわかりません、同窓会にですね。幾ら集まってくるかわかりません。これ何かに使ってみる、子供に使ってあげようとか、これに使ってほしいとかいうような限定的な感じで、そういうものが集まってきた場合には何か対応をしなければならないんじゃないかなとは、同窓会のほうでは考えてはいるみたいです。何としても落成記念とダブらないところで、同窓会のほうもちょっとした事業を考えていかなければならないと思いますので、もし具体的に落成記念の事業が決まりましたら、同窓会のほうにもお知らせ願えればありがたいなと思います。ここは、意見で終わります。

時間があと19分しかありません。次に、教育の町ということで、教育長から大変、本当に教育長らしい答弁だなど、ありがとうございます。さまざま答弁された中でちょっと私が

気になるところといたしますか、先ほどの社会教育の部分ですね、循環型の社会教育というようなことをおっしゃられましたんですが、本当にこれは大事なことだなと思います。循環、やはり町とか経済もそうなんでしょうけれども、循環するということです。おぎゃーと生まれてだんだんに勉強して行って、うまく知恵をつけて行って、年をとって行って。それをまた、生まれた子供に分け与えていくというようなのが人間の社会、動物の社会でもあるんだと思います。厳密に言えば動物の世界、人間の社会にも確実にある。そういうようなものの形成が一つ必要なんじゃないかなと思います。何が具体的にいいのか、そういう循環する仕組みとしていいのかなと思ったのは、一番いいのはやっぱり地産地消ですね。おじいさん、おばあさんたちがつくったやつを子供たちに食べさせる。これが本当の循環です。これは本当に物理的に腹の中に入るわけですから。本当にそれも一つそうなんです、私ちょっといろいろ教育長から本当に答弁されて、何かからしゃべっていいからちょっとわからなくなったんですが、何といたしますか、循環型社会に教育カルテみたいな、カルテと言っちゃ何か個人情報を守らなくてはいけないみたいな感じがしております。子供が今100人しか生まれない状態で、この子供を小学校に上げるまでに、どこまで行って小学校に上がるか、そういうようなところまで管理しなくてはならないのかなとか、そこまではやらないんじゃないかとは思いますが、小学校まで上がりました。中学校は義務教育ですから、9年間は五戸にいます。高校に行くと今度はいろんなところに行くわけですね。仙台に行く人は仙台に行く、青森に行く人は青森に行く。けども、そこにカルテみたいなものを持たせてやるみたいな感じですね。これはどうかわかりませんが、思いつきの発想でございまして。そのカルテを持たせてやった人が、さまざまな高度な学業を習得して帰ってくるというような何かできないかなと思うんです。このほかに、ちょっと教育の町ということで、医師不足、医師不足ということで総合病院もなかなか収益がお医者さんの数で左右されるとかがあります。学力も、教育長に答弁してもらいましたが、県内でも結構いいということでございますので、何とか医者を五戸町から輩出するような教育というのは、えこひいきみたいな、偏った教育になるのかわかりませんが、何かできないものかなと考えております。ことし2月でしたか、定住自立圏の構想の勉強会に行ったときに、八戸市長がおっしゃられましたけれども、医者不足は大変だということで、定住自立圏内の市町村の枠で医学学校みたいなをつくってもおもしろいかなみたいなことをおっしゃっていました。学校をつくるまでにはちょっと大変な経費もかかりますし、その教育カルテみたいなものをつくって勉強させるというか、そういうようなものも必要なんじゃないかなと思います。今ここで何も決まりませんけ

れど、ただ、尾形議員も先ほど質問で27年度から始まる町の総合振興計画の中に、こういうようなものも入れればというか、それまでにさまざまな教育的な教育機関の会議が必要だと思えますけれども、何とかそういう会議を立ち上げて、今後の教育をどうしていったらいいかというのを検討していただきたいなと思えます。

ここら辺までで教育長、何か教育長の御意見、あと13分ありますから。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 若宮議員の質問に答えられるかどうかわかりませんが、要するに、私は学校教育をあるいは社会教育を充実させると、結果的にはいい子供を育てることができる、こう考えているわけです。そのためには、例えば先ほど循環型社会云々という話がありましたけれども、その五戸町には例えば学校教育のために、極端に言えば先生方、退職された方もたくさんございます。あるいはまたそのほかに各種有名な企業で働いた方、そういう人材がたくさんいると思うわけです。そういう方の経験を子供たちに直接話かけて、そしてその方の持っている力を子供たちに生かしていくという、そういう力を循環させるという、これも立派な1つの方法だと思いますけど、そういったことで非常にこれから考えていく必要があるのではないかなと、こう思っております。この社会教育関係で、スポーツ関係の今までカルテといいますか、名簿は教育委員会でもいろいろとストックしております、今までですね。まだないのがいわゆる学校教育関係の、例えば数学を得意な先生、あるいは英語を得意な先生、それは二、三ありますけれども、そういった方々、あるいはスポーツで非常にサッカーが得意な人だとか、柔道が得意な人だとか、あるいは相撲だとかですね、そういった人方のカルテといいますか、そういうことをストックしながら、何かそういうものを生かしていくということが、今後大事なことになるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） ありがとうございます。お医者さんをつくるとかいうのはどうかかわかりませんが、ぜひそういう27年度からの総合振興計画を決める、策定する前に今後の五戸町の教育、循環型教育はどうしたらいいかというのを、何か会議か何か立ち上げて策定していただきたいなと。じゃないと従来どおり、本当に同じようなのを繰り返してみたいな感じの書類になってしまうような気がします。やっぱりここで、人が少なくなったら一人の能力を上げていくというか、そういうふうな教育が今後必要になってくるんだろうなと思えます。

それであると最後に、ちょっと私からの提案ですが、あと10分ありますけれども、受験の町にする、教育の町五戸、受験の町、試験を受けるということです。これは子供たちもそうなんですけれども、子供たちはそんなに試験ばかり基本的に受けていますから、大人も健康診断を受ける。子供にばかり勉強しろとか、試験くるからお前こうやってやれ、大人も健康診断を受ける、年に1回受けましょうと。常に循環型社会ですから、急に倒れられると非常に教育的にまずいんですね。1年に1回、健康診断を受けましょうと。五戸町は受診率も県内では、春に聞いたときにはぶりから3番目でした。6月にはぶりから2番目とかになっていましたですか。何かそんな感じになっていました。受診率が低いからどうのこうのというわけではないですけれども、平均寿命が全国でぶりというのはあんまりよくないですよ。やはりそこを子供たちにも、やっぱり子供たちも悔しいんじゃないかと思えますよ。何か平均寿命ぶりだつてよみたいな感じで、じいさん、ばあさんたちよみたいな感じですね。子供たちはまず学力では頑張るということでありますので、私たちもこの子供たちと一緒に受験しましょうというような町。これは教育委員会で考えるべきものなのか、福祉保健課で考えるべきものなのか、これはどっちでも考えねばならない問題だと思います。ですからそこをあわせ持ったような話し合いをできる会議が必要なんじゃないかなと思います。このことについて、教育長、どうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 貴重な御意見ありがとうございます。受験の町ということで、教育だけじゃなくて健康も兼ね備えた受験の町という提案でございます。発想的にはすばらしいなとは思いますが、何せ今でも教育につきましては、先ほど教育長も申し上げていましたように、いろんな多方面のほうから御意見を伺いながら、検討しながら、町の教育計画を立てて進めているわけですが、何せ子供たちも忙しい、親も忙しい、そういう忙しい環境の中で子供たちがじっくり学ぶ機会、時間というのはすごく限られてきていると思います。

そういう中で、先ほど言いましたように社会教育面で地域の住民の教育力を高めるということが、今一番大切なことかなというふうに感じております。地域の教育力を上げるということは、結局は保護者自体の教育力も上がるということにつながります。したがって、親が子供に目を向ける時間というのもそれなりに高まっていくであろうし、質も高まっていくというふうに思われます。そういうことを考えながら、今後仕事に当たっていきたいものだというふうに思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） ありがとうございます。本当に最後になりました。

難しい問題だとは思いますが、やはりまちづくりというのはやはり人づくりでございまして、人づくりというのは教育でございます。その人で、きちんとした人であるということはやはり体が健康でなくてはならないんですよ。教育の原点は健康ですよ。ですから、そこら辺を教育委員会だけの問題じゃなくて、福祉保健課とかさまざまな課でお話し合いができる機会、会議を開いていただいて、27年度からの新しい総合振興計画、10年間の計画をするわけでございますから、何とかそういうお話し合いの機会をたくさんつくっていただきたいなと思います。その27年度からの総合振興計画作成に向かって、何とかその辺をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

---

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

根森隆雄議員の発言を許します。

質問方式は一括です。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。あらかじめ通告してあります2点について、お尋ねします。

まず、薬用作物の栽培についてですが、現在日本で生産される漢方薬は年々増加していますが、その原料の9割近くが中国からの輸入で占められています。しかしながら中国での需要の増加や、生産の減少、さらには輸出制限などにより価格上昇だけでなく、安定供給が心配されています。薬用作物は生産に手間がかからないものが多く、耕作放棄地対策としてよい案だとは思いますが、生産技術のノウハウもなく、売り先もわからないのでは、生産しよ

うという農家がいるわけがありません。そこで、町で情報を集めて研究した上で実験農家を募るといふうにしたらいかがでしょうか。隣の新郷村では、甘草の栽培を試しているといひます。我が町でも試みる価値があると思ひ、農産物の多様化を図るといふ意味でも進めていただきたいと思ひます。

次に、トイレの件ですが、夢の森駐車場のトイレに多目的トイレを設置してほしいとの声がありました。イベントがあつてもトイレに困るためにいけないとのことだそうひです。多目的トイレが整備されると、高齢者の外出時間が長くなり、支出もふえるとの調査結果もありひます。高齢者が活発に活動できるといふことは介護予防ともなりひますので、ぜひ御検討ください。

また、公共施設の通常のトイレはまだ和式が多いひのですが、高齢者や膝を痛めてひる者にとっては大変不便ひです。さらに今は、家庭でも洋式が主流となつてひり、若者でも和式を苦手とする人がたくさんひいます。今後順次、使用者の反応を見ながら改装されることを望みひます。

以上ひです。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えひいたします。

最初に、薬用作物の栽培についての御質問にお答えひいたします。まず新郷村における甘草栽培に関するひの状況でありひますが、平成23年7月に適地栽培を見きわめるため、製薬会社と新郷村ふるさと活性化公社が連携協定を締結し、取り組みがスタートしてひりひます。製薬会社から苗、栽培方法が提供され3年目となり、現在までに1回目の収穫を終えて成分的にはおおむね良好な数値を得てひるとのことでありひます。現在は約1万株を栽培してひり、本年秋ごろの収穫を予定してひり、製薬会社との全量契約を締結してひりひます。今後につきましては、栽培が軌道に乗るまで当面の間公社が栽培をひり、将来的には農家にも栽培を広めたいひの考えであることを伺つてひりひます。

これらのことから、五戸町でも栽培は可能であると思ひてひりひますが、試験栽培を行うための人材及び栽培技術がありませんので、新郷村のように製薬会社との連携が必要であり、また特許等の秘密保持の問題もあり、簡単にはできないものと思ひてひりひます。

いづれにいたしましてひも新郷村の試験栽培の状況を見きわめながら、その方策を今後検討

していく必要があると考えております。

次に、公共施設のトイレについての御質問にお答えします。

まず初めに、夢の森ハイランドの駐車場に多目的トイレ設置の考えはあるかという質問があります。多目的トイレはオストメイト対応や車椅子対応トイレ、おむつがえ台やベビーチェア、大きめのシートなどの設備があり、車椅子を御利用のお客様はもちろん、御高齢のお客様の付き添いの方や、お子様連れのお母さんもベビーカーで入れるゆったりとしたスペースのトイレを言います。高齢化に伴い、同種トイレの必要性が高まっていることですが、夢の森ハイランドの利用状況等の調査を踏まえながら、設置するとなればかなりの費用を要すると思われるので、財政状況を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

次に、役場を初め公共施設のトイレを洋式に順次変更してはとの御質問であります。このことについては以前から数回一般質問を受けておりますが、中でも障害者用トイレの改修は計画的に行っており、現在では本庁舎を初め各公共施設に1カ所は設置されております。根森議員の御質問は一般用のトイレの洋式化と受けとめておりますが、総合病院を除いた各公共施設の状況を調査したところ、浅水活性化センター、町立公民館、図書館及びひばり野交流センターには設置されております。議員御指摘のとおり一般家庭においても洋式トイレの利用がふえていることから、未設置の施設については今後計画的に改修してまいりたいと考えておりますが、以前にもお答えしたとおり既存のスペースでは狭く、改修するには建物本体の一部改修も必要であるなど問題はございますが、住民のニーズに応えるためにも検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） 薬用作物の栽培の件ですが、今月の下旬にこの作物に関する講習会が仙台であると聞いております。現在、日本で非常に薬用作物に対する興味というか、そういったものが盛り上がっておりまして、あちこちでこういった講習会等が開かれている模様です。これは仙台農政局に問い合わせると詳細がわかると思いますので、できればぜひ、農林課から1人派遣して講習を受けさせていただきたいと思っております。やはり長い目で見るといってしまえば、順次いろんな意味で準備していくことが大切だと思います。

それから、次にトイレの件ですが、夢の森の駐車場、あそこの設置スペースの件なんです

けど、先ほどアピル五戸での多目的トイレの設置をしております、その業者に聞きましたところ、奥行きが1メートル少々しかない場合でも、幅が十分にあれば片方に便器、片方に手洗い施設、そういう形でできるので、大抵のところにはそういう面積さえあれば設置できるという話でした。ほかのはほとんど正方形に近いような形なんですけど、そういった形でもできるということを考えに入れておいてもらえたらと思います。

それから、一般の和式から洋式への変更ですが、設置スペースに関しては、やはりアピルでも和式から洋式に変えていきましたが、ちょっと普通の形じゃできないので、便器を斜めに設置したということでした。そうすると大丈夫だということです。ちなみに我が家の2階のトイレもそういった形で、便器を斜めに設置しております。そういった方法もありますので、いろいろと工夫などを考えて、特に役場は1階から3階まで全部和式ですので、せめて1階だけでも改装していただきたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 小村農林課長。

○農林課長（小村一弘君） 薬用作物の講習会に農林課から出席をして研修していただきたいというお願いでしたが、国でも2014年度の国の概算要求を見ますと、農作物の付加価値化の一環で薬用作物等を地域特産作物等を産地確立を支援していくということに概算要求でなっております。それらを含めて、本年度は予算的な問題もありまして、ちょっと間に合わない面もございますので、国の2014年度予算の概算要求の内容を見まして、来年度から本格的に五戸町でも対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） いいですか。

○5番（根森隆雄君） ありがとうございます。これで終わります。

---

○議長（和田寛司君） 次に中川原賢治議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

〔15番 中川原賢治君 登壇〕

○15番（中川原賢治君） 15番、中川原賢治でございます。第17回定例会に当たり、通告してありました農薬による健康被害についてお伺いいたします。

6月26日付の朝日新聞で農薬の使用状況調査、健康被害で県と五戸町とのタイトルで一報があり、その後この件に関して7月6日、8月6日と新聞報道がなされました。被害者はク

ロルピクリンという農薬を使用している畑に隣接したところに自宅と作業場があり、健康被害をこうむったようですが、農業が基幹産業であります五戸町にとっては大事件なわけであり、また特に、この農薬は当町特産のナガイモ、ゴボウの栽培には欠かせない土壌殺菌剤であり、当町の農業にも大きな影響を与えかねない問題であります。

そこで、この発生した健康被害について、これまでの経過と今後の再発防止対応についての町の考え方を伺います。

〔15番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 中川原議員の御質問にお答えします。

まず、経過説明についてであります。平成24年6月に三八地域県民局農業普及振興室に、本町の住民が農薬に関する健康被害について相談申し上げております。内容は約20年前から居住しているが、自宅周辺に畑地がふえはじめ、十数年前から毎年春から秋にかけて体調が悪くなり、仕事にも支障を来しているとの相談であります。その後、当年12月までに10回の相談があり、農業普及振興室では専門病院での診察を進めたところ、県外の専門病院を当年12月に受診し、農薬曝露に起因する化学物質過敏症で、周囲環境病状経過からクロルピクリンが原因と考えられますとの診断を受け、その結果を平成25年1月に農業普及振興室に提出しており、その後も数回にわたり農業普及振興室を訪れ、クロルピクリンの使用等について相談していると伺っております。このことから、県と町では対応を協議し、平成24年6月の最初の相談後に現地調査を実施して、住宅周辺でクロルピクリンを使用しておりました農家に対しまして、使用を控えるよう指導をいたしております。その後、クロルピクリン適正使用にかかわるチラシを町内農家全戸に配布し、ホームページ、ケーブルテレビ及び広報を活用して農薬による被害防止をお願いしております。さらに抜本的な対策を図るため、平成25年6月に周辺一帯の調査とアンケート調査を実施して、使用状況の把握に努め、調査結果から周辺の農家に対し青空教室を活用して、適正使用をお願いしております。

今後の対策といたしましては、クロルピクリンはもちろんであります。農薬による危害防止を毎年ホームページ、ケーブルテレビ及び広報を活用してお願いいたしますとともに、農協等の農薬販売者側に対しましても、町と歩調を合わせて農薬の適正使用を指導していただきますよう働きかけてまいります。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 今、町長の答弁にあったわけですが、この被害者はもう20年近く前からちょっと体調がということでしたわけですが、今のところ1人が健康被害者ということで報道があるんですが、町のほうでは例えば、この被害者というのは結構重症な症状が出たから多分診断を受けて、そういう診断をされたのだと思うんですが、まだ例えばこの農薬を使っている、ひょっとしたら同じような環境にいて、こんなに強く症状が出ていなくても、被害を受けている方があるかもしれないわけですね。また、新聞報道を見ると使っている農家の方でもちょっとぐあいが悪くなったとかという人もいたとかということですが、その辺の被害状況を町のほうでは畑の近隣の方々とか、使っている方々にそういう被害がなかったかどうか、調査する予定はございますか。

○議長（和田寛司君） 小村農林課長。

○農林課長（小村一弘君） クロルピクリンの健康被害についてのそのほかの調査ということでございますが、現在のところは被害者、今相談に来た方々の周辺を全部調査いたしました。その結果、農薬で一時的に目の痛み、喉の痛み等を訴えた方、アンケート調査で回ったときにありましたけれども、そのほかには特に大きな健康被害はなかったと思っております。これからの全体的な調査ということになりますと、また非常に人手とか、県との対応等の協議等もございますので、なかなか簡単ではございません。ですから、ホームページとか、広報等を利用して農薬についての被害があった場合、速やかに町または県に御連絡していただくようお願い申し上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 農薬を使用している方はこの恐ろしさというのをわかっていると思うんですが、一般の方は私も初めてこの記事を見て、こういう農薬があつてこういう被害があるんだなってわかったわけですが、ホームページとかケーブルテレビでということですが、普通関心を持たないと見過ごしてしまつて、こういう状態になると被害を受ける可能性もあるんだということをもっと町民に知らしめるためにも、何か手を打てないものかなと思っております。また、ちょっと調べてみましたら、この農薬は健康被害を受けても特効薬はないと、対症療法でいくしかないというふうなことも書いてありましたし、なかなかの劇薬みたいですので、本当に使用する方はわかっていて十分注意してやっているんでしょうけれ

ども、その辺は町も農家の方々にこれを使用するからと近所の人に言う、もちろん伝えるのも大事ですが、使用する方だけじゃなくて行政も一緒になって再発防止に努めなければいけないと思います。また、これと同じような薬用外劇物といますか、そういう農薬もこの辺で別な薬用外劇物も使用しているものがあるかどうか、わかったらお知らせください。

○議長（和田寛司君） 小村農林課長。

○農林課長（小村一弘君） 今後の対策について、行政として何か手を打てないのかという質問でございますけれども、農薬について県民局と相談をしながら住宅地等における農薬の使用についてという資料等もございます。これらについて、これは青森県の食の安全・安心推進課で作成している資料でございますけれども、それらを町民の方々に回覧等で見ていただく方策とかを検討してまいりたいと思っております。

また、クロルピクリン以外の劇物でございますけれども、特にナガイモに使用している土壌燻蒸剤については、ナガイモはクロルピクリンとなっていると伺っております。そのほかの作物としてニンニク等がございますけれども、ニンニク等でも土壌燻蒸剤といたしましてディ・トラペックス油剤、それからクミアイガスタード微粒剤というのがございます。これらにつきましては比較的環境に影響がなく、作業員または周囲環境に対しても影響が少ないということで、安全に使用できるとは伺っておりますけれども、あくまでも農薬でございますので、住宅周辺等につきましては注意して使用していただくよう、今後とも地域の方々、農家の方々に御指導して、県とあわせて適正使用をお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） この被害については県民局が中心となって動いていることと思うんですが、これはもちろん県民局もそうですが、町も一緒になって再発を防止しなくてはならないんですが、あとは本来この農薬として使用を認めている国の厚生労働省のほうの、例えばそっちまで連携をとりながら今回の件に関して対応しているのか、多分県から厚労省のほうにはこういう被害があったという届出はあるでしょうけれども、そのことに対して国のほうは何か指示とか、動いてくれたということはあるんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村農林課長。

○農林課長（小村一弘君） 国のほうの対応につきましては、特に国のほうにはこの件については御相談を申し上げてございません。県と町で対応を協議いたしまして、県と町でできる範囲内の対応を検討いたしまして、このクロルピクリン問題について対応させていただいて

おります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 多分このいろいろ調べてみますと、千葉県でもこのクロルピクリンで被害があつて裁判になつた経過があるわけですが、国ではあくまでもこれは使つていいと認めているわけですから、その辺はもう少し国のほうもメーカー、それから県、町ばかりでなくて、もう少し、国とすれば使用方法とかも決めてやっていると思うんですが、その辺の徹底というのか、もう一つは、今のところそれは隣接したところに住居とか、人がいるようなところでは使用しないようにというような禁止はされていないわけですよ。ですから例えば近隣の住民が住んでいるところからは、極端なところから言えば500メートル以内は使つてはいけないとか、いろいろ例えば絶対健康被害を起こさないんだという国の方針があれば、もう少し厳しい制約は出てもいいような気もするわけです。ですから国のほうで、極端なことを言えばドイツではもう使用を禁止されている農薬なんですね。例えば日本がそうなってしまうと、日本の農業、それから特に五戸町も大打撃を受け得るわけでありますが、ですからこそ、今の被害者の人ばかりじゃなくて、これからの当五戸町の農業者、それから日本の食に関しても大事なことだと思しますので、ぜひ再発は防止するような方法をとってもらいたいと思うわけであります。

それで私は、基幹産業の農業の問題ですから、これは私は五戸町にとつても大事な問題だと非常に思つておまして、こういう大きな事件ですので、私は町としても、例えばこういうことが起こつたんだと全員協議会でも開いてくれて、経過説明をしてもらつてもよかつたのかなと思つていますが、町長はその辺どう思いますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 中川原議員もおっしゃつていたとおり、これは国が認可した農薬なわけでありまして、ただそれが被害者を出しているのではないかということでございます。ナガイモにつきましては、これは五戸町だけでつくっているわけではなくて、ほかの市町村、結構栽培しておるわけでございます。ですから、県とは今連携してやっているわけでありましてけれども、他の地域でこういうのが五戸町だけではなくて発生しているかどうか、この辺も確認してもらつて、それでもって関係各市町村で、やっぱり国のほうに申し上げなければならぬというようなことであれば、やはり県と相談して行動を起こす場合もあるのではないのかなという気はいたします。

なぜ全員協議会を開かなかったかということでもありますけれども、クロルピクリンが県外の医療機関で診てもらったということでもありますけれども、その可能性が極めて高いという意味だと思えますけれども、いろんな化学実験をやったとか、そういうことまでは聞いておりませんでしたので、これが100%この農薬のあれだというふうには捉えておりませんでしたので、まだあえて全員協議会までは必要はないのかなというところがございます。

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） ちょっと私も調べたところ、これは影響を受ける個人差があるようなところもあるように伺っておりますから、今回の被害者の方というのは敏感な方なのかもしれませんけれども、まずこれから絶対被害は起こさないという姿勢で、県・国とも一緒になって防止策を講じてもらいたいと思います。

以上です。

---

○議長（和田寛司君） 次に、松山泰治議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

〔10番 松山泰治議員 登壇〕

○10番（松山泰治君） 議席番号10番、松山泰治です。

9月の定例会に当たりまして、通告してあります2点について御質問します。

1点目は、最後の年になる五戸町と倉石村の合併まちづくりの計画の10年間の成果と反省について、そして今後10年間のまちづくりの計画を策定するのか、考えているのか、策定するとしたら、特に町の活性化と廃校活用についての町長の意見を伺いたい。

2つ目は、五戸町スポーツ少年団は昭和49年に設立しました。長い歴史がありますが、今は少子化のため単独校では自分の好きなスポーツができない状態にあります。今後のスポーツ少年団のあり方、町の支援状況についてお伺いします。

五戸町のマーチングバンドは、全国大会出場経験のある学校が3校もあります。同じく少子化によりフォーメーションも組めない状態にありますので、五戸町を1つのマーチングバンドで活動できるような町の支援をお願いしたいと思います。

以上です。

〔10番 松山泰治議員 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 松山議員の御質問にお答えします。

平成16年に策定しました五戸町・倉石村合併まちづくり計画は、今年度が策定から10年間の最終年度となる予定でありましたが、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が、平成24年6月27日に公布され、平成25年度から平成31年度までの6年間延長することができることになり、これにより町ではまちづくり計画の変更に着手しております。

このことから松山議員の御質問の今後10年間については、合併まちづくり計画事業に関しては今後6年間の延長ということになりますが、平成26年度に策定予定の五戸町総合振興計画は、総合的に町の活性化が図られることを目的としていることから、この計画の中で各種事業を推進していきたいと考えております。

また、計画の成果と反省についてであります。あくまでも現時点での途中経過の段階ではありますが、主要プロジェクト33項目のうち、既に31項目については具体的に行っておりますので、プロジェクト全体を考えると、おおむね良好で推移していると判断しております。

なお、残る2つのプロジェクトにつきましては、関係団体などから協議していただいた結果、時期尚早あるいは廃校利活用を踏まえ検討すべきなどの回答や御意見をいただいておりますので、引き続き、実現に向け関係者らと協議してまいります。策定するとしましたら、町の活性化、廃校の活用については、現在五戸町総合振興計画のためのアンケート調査の結果等を分析し、検討していきたいと考えております。

私からは以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 松山議員の御質問にお答えいたします。

スポーツ少年団及びマーチングバンドの活動について、今後のあり方についての御質問でございます。このスポーツ少年団の活動は、原則的には保護者の皆さんの管理のもとで行われておりまして、児童の送迎も基本的には保護者が行うこととなります。

また、マーチングバンドでございますが、これは学校の教育活動の取り組みの中で行われておりまして、学校の先生の指導、そして管理のもとに活動が行われているわけでございます。

交通手段についてのまず最初の御質問でございますが、スポーツ少年団が活動に参加する児童が練習場所に移動するあるいは帰宅の際に、コミュニティバスを利用している例もありますが、このコミュニティバスに連絡がつかない場合は、保護者が送迎を行っているのが現

状であります。コミュニティバスの運行時刻等につきましては、御存じのように児童・生徒の本来の学校教育活動に合わせた時刻での運行が基本になっておりまして、特に下校時のコミュニティバスの運行につきましては、部活動やスポーツ少年団活動の終了に合わせて運行するよう配慮しておりますので、御理解願いたいと、こう思います。

スポーツ少年団活動の指導者の件につきましては、それぞれ単位団が独自に活動方針を決め、指導者を確保し活動を行っているところで、仮に指導者が見つからない場合は、町体育協会に加入する単位協会等に相談して指導者の派遣をお願いすることがありますが、基本的にはそれぞれの単位団が独自に指導者を確保しているのが現状のようでございます。

町の支援状況についての御質問でございますが、スポーツ少年団の活動につきましては、平成24年度の実績では単位団が13団体、9競技で350人余りの児童が登録し活動を行っております。これらの取りまとめ役として五戸町スポーツ少年団本部があり、その事務局を教育委員会が担当しております。そして、県本部への団体登録や傷害保険への加入事務等を行っております。また町では、本部に対して毎年10万円の活動助成金を交付しているところであります。さらに、青森県スポーツ少年団が主催する県大会のうち、最近では平成23年6月に軟式野球大会を、平成24年9月には柔道大会を、町スポーツ少年団本部と五戸野球協会及び五戸町柔道協会が主管して五戸町で開催しております。またこのほかにも、郡の予選会を主管することもあり、いずれの大会も参加申し込みから大会運営等まで事務局として処理しているところでございます。

なお、単独小学校では、自分の好きなスポーツやマーチングバンドができない状態にあるという御指摘でございますが、少子化からスポーツ少年団のいずれの単位団も、団員不足の話が聞かれます。これはスポーツに限ったことではなく、また、そのことが小学校を統合する一因となったことも確かであります。来年4月には五戸中学校学区の4小学校が統合することになっているところです。この統合によりまして、五戸小学校としては現在実施されているスポーツやマーチングバンド、これは当面維持できるであろうと考えております。ただし、いずれはまた、団員数の減少が進んでいくと思われまます。したがって、スポーツ関係については、今後スポーツクラブへの加入を促進させることも必要であるのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） そこは、スポーツ少年団は親がやるのは重々わかっております。そ

の中でスポーツ少年団の補助金について聞きたいです。

今、24年度決算で今教育長が言ったように、町の本部には10万、スポーツ大会出場祝い金は53万、県大会交付金ですか、出場資金が53万、郡の中体連、これは24万1,000円、中学校は大会出場が509万ぐらいなんです。計算ではね。確かにスポーツ少年団は親がやって、中学校は部活で学校行事でありますけれども、10万円ぐらいのお金に差がある。でも、スポーツ少年団はあくまで青少年を健全育成、地域ということで、地域なんですけれども、同じ五戸町の子供でもあるし、今の時代は先生と親と地域で子供を育てようとしているんです。だから、都会みたいに入会金月々1万円とってやれるならいいのだけれど、子供が少ない中全員はそういうことはいかない。だから、昔手倉森、今の仙台の監督のあたりも、出せる親がみんなサッカー協会に寄附をして、サッカー協会が連れて行って、アカジカイという親の会があるんですよ。出せる親が出して、協会に寄附をして、協会で静岡に1週間ほど連れて行った。そういうお金をかけてやったから今は手倉森監督もできるんですけれども、今はそういう状態ではない。スポーツをやりたい子供たちがいるときに、もうちょっと町でバスを出すとか、出場祝い金をもう少しあげるとか、そういう補助金の差が10倍も、同じ子供なんです、ここら辺は教育長はどう思っているんですか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 中学校の部活動に関しては、部活に関する補助の規定がございます。それに基づいてやっております。このスポーツ少年団に関しては、特別、例えば全国大会だとかそういう場合には、これは教育委員会の教育長の話し合いといいますか、それによって規定が、そういう形でやることになっているということでございます。ですから、今のところは、将来的にはいろいろな考え方が出てくるとは思いますけど、今のところはその規定に基づいてお金をまず出していくというふうなことになると思います。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） 規定はわかるんですよ。読めばわかるから。だからそれを、同じ子供で中学校と小学生の差がなぜ、確かにスポ少は地域青少年育成になっているんだけど、同じ子供を育てるんでしょう。そこを変えたほうがよくないかと言っているんです。だから聞いているの。規定があるのはわかってるの。何で変えないほうがいいのかと聞いているんです、今。そこはどうですかと言っているんです。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 今の件につきましては、当然いろんな考え方が出てくる。ただ、や

はり将来的には、これから例えば今クラブ、部活が小学校も中学校の部活もスポーツクラブとのかかわり、少子化によってかかわりというものが出てくると、そういう段階に入ったときに、やはりそのことについてはきちんと取り組んでいく必要があるなど、私自身はそう思っております。ただし、現在のところは今の規定でやはり行っていくべきではないかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） 早目に子供たちがスポーツやりやすいようにしてください。

次です。交通手段、今も蛭川小学校に行って指導していますけれども、切谷内と蛭川で一緒なんですよ、今スポ少は。東何とかってちょっとわからないけど、サッカーをやっています。でも統合すると、今度は切谷内の子が来れない、五小まで。大体五小に集まってくると思います。やりたい子があれば、バスケットでも何でも。だから、運よくまず五戸川沿いに学校がありますので、そのコミュニティバスを、今の状況でいくと帰りは親がみんな迎えに来ます。4時か4時半のバスが五戸川沿いに動けるようにすると、川内の子も来るかもわからないし、倉石の子もサッカーやりたければ来るかも、野球やりたければ行くかもわからないし、バスでも、そのコミュニティバスをもう少し交通手段として、4時から4時半の間、スポ少が動ける間を1本でいいですから、学校とひばり野だったらひばり野のほうに1本通るとか、そういう、帰りは今の状態は親がみんな迎えに来ます。子供1人みんなかわいいかわいいだから。絶対迎えに来ますので、4時半ころのバスをふやしてほしいと思っておりますけれども、そこはどうですか。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） そこにつきましては、現在、その時間帯にバスが動いているかどうか、ちょっと私確認してこなかったんですが、来年度今度五戸小学校の統合小学校がスタートすることに合わせまして、バスの運行時刻を今調整している段階です。そこでちょっと私もその辺を踏まえて、反映できるように考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） そこをよろしくお願いします。

次、3つ目です。指導者です。五戸町の総合型地域スポーツクラブもあるわけですよ。サッカーは来年度、移行しようと協会ですべて言っていますけれども、サッカーはまずそうしてやる

んだけれども、指導者、スポーツクラブにみんな入っても、指導者が一番大事だと思うんですけれども、その指導者を育成というか、お金を払ってもやれるような指導者を見つけられるのか見つけられないのか、そこら辺を、スポーツクラブのほうで。指導者が一番大事だと思いますので。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 現在、スポーツクラブでは5種目ですね、当然今やっております、町のボランティア、そういうことをまず活用しながら、当然スポーツ公社の職員も一緒にやっているわけでございます。ただ、現在のところはその指導者をこれからふやして、スポーツ公社でふやして、どんどんそれに対応するという考えは今のところはございません。あくまでもスポーツ、いわゆるボランティアを活用して、そしてやっていくということなんです。ただこれは将来的に子供の数が少なくなり、今は野球にしても東だとか、こちらですずかけだとか、子供たちが実際少なくなっております。あるいはまたすずかけから東のほうに行ったり、そういうふうなことで、これは必然的に子供の数が少なくなっていったときにスポーツクラブとの関係をどういうふうにするかということが、当然これから課題になると思うんですよ。そこで、今はスポーツクラブのほうの職員とも話をしているわけですが、恐らく将来的にはオールジャパンじゃありませんけれども、オール五戸ですね、五戸町の子供が一本化して、これは部活も同じだと思うんです。川内中、倉石中、五戸中という時代ではなくなる。オール五戸です。そういうことで部活もいかなければならない。ましてや子供も、当然そこではオール五戸で一本化されている。そうしてこのスポーツクラブを、スポーツ振興公社でやっているそれをスポーツクラブ化として、何とかスポーツ少年団と今のスポーツクラブ等の関連を、そこを何とかやっつけていかなければならないのかなと、今現在そういうことでございます。そうした場合に、当然そこにはクラブの指導者も恐らく今よりもふやしていかなければならない。ボランティアでは賄い切れない専門的なものを有する指導者などを、やはりそこに張りつけていかなければならないのかなとそういうふうに、これはまだ理事者側とも何も相談しておりませんが、あくまでも私の私見でございますが、そういうふうにして持っていかなざるを得ないのかなと、こういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） 最後はマーチングバンドです。五戸町に南小学校、中市、五戸と、全国大会に行ってきた学校があります。ここに楽器がいっぱいあると思うんですよ。バンド

はやっぱり卒業式、入学式、運動会で、学校でも使う。学校にもなければならぬ。けれども人数が少ないとフォーメーションもできない。だから、町1本でやって、元気な五戸というようなこういうようなものをつくったら、マーチングバンドがボンと載るように、五戸町の顔にしてほしいんですよ。五戸に行けばいいマーチングがあるって。漆畑先生が見せて、こういうのをつくったらマーチングバンドがボンと載るくらい、せっかく伝統があつて、全国大会に行けているんです。指導者もいますので、ぜひこの辺、各学校でやっていいんです、運動会、卒業式、入学式全部使いますから。それが大会のときとか、土曜日ボンと集まって練習できるようにして、五戸町を元気にする顔にしてほしい。その基礎がありますので。そこら辺は教育長、どう思っていますか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 今、松山議員が1つの考え方としてそれを出されたわけでございますが、何しろ学校では、マーチングバンドだけをやっているわけでもございませんし、サッカーだけをやっているわけでもございません。やはり、学校の授業を通しながら、いろんな勉強もしなければならぬ。いろいろなそういう全体的なことを考えた中で、今松山議員がおっしゃるような1つのアイデアとして考えていく必要があるのかなと、こう思っています。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） 最後、教育長にお願いがあるんです。俺は勉強のほうはわからないから、それは勉強は全国で6番だとかって言っていましたので、教育長には頑張ってもらいたいんですけども、今このスポーツ少年団のガイドというのにちょっとしたのがあつてんですけども、今の子供たちは真つすぐ歩けない、でんぐり返しができない、そういうのが書いてあるんですよ。俺も40年以上、子供たちを見ているんですけども、膝がかたい。膝がかたいと、いい子もいっぱいいるんですけども、かたい子も多い。膝がかたいとスポーツは全部だめですからね。大体1から10段階のスポーツのレベルをつけても、3ぐらいの能力でもやると8になるんです、努力すれば。見てきているから、全部。10段階の3ぐらいでも、手を加えれば8ぐらいになります。9、10にはなれないけれども8ぐらいにはなれるものなんです。だから、町全体として、業間か学校で10分間だけ毎日縄跳びを取り入れて、五戸町全体の子供がこう上がるようにそこをしてほしいんですよ。そういうのをやってほしいんです。勉強のほうはわからない、スポーツのほうはちょっとそこをやると、五戸町の運動能力

がちよっと上がると思いますので、そこをよろしく願います。教育長のほうを終わります。

次、町長のほうに、私今の五戸町づくり10年間、健全財政運営で皆調整基金も実質公債費も全部よくなったと思えますけれども、この間の、そこは大変私も認める場所ですけれども、この間の議会だよりで、議会報告会で町政への質問というところがあったんです。企画課長が答弁しているんですけれども、これからの町はどのようにもっていきたいのかという質問があったんです。町長、そこはどう思っているのか願います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まちづくりをどのようにしていきたいか、非常に漠然としていまして、何を話していいかわからないんですけれども、今までここ10年近く合併まちづくり計画ということでやってまいりました。ただ先ほどお話したとおり、東日本大震災の関係で、これは合併特例債の関係と言ったほうが正しいと思うんですけれども、5年間の延長、10年から15年ということになっているんですけれども、いずれにしても10年で一区切りだと私はそう思っています。ですから、今までは倉石村との合併のときのまちづくりに沿って事業を進めてまいりました。その効果のほどは先ほどお話したとおりであります。

今後ということでございますけれども、振興計画のほうでその辺はうたっていくことになりまして、まず一番懸念している材料が、やはり人口の減少でございます。何をしてもやはり人口がある程度確保されないと、例えば何かものをつくるとか、あるいは社会資本の整備でもそうなんですけれども、やはりそのときは必要だったものが、いつの間にか人口がどんどん減少して誰も使わなくなってしまったというようなことではいけないわけでありまして、ですから私は一番に少子化対策、これが一番大事なことだろうと思っております。

少子化対策にはいつもお話することですけれども、1つこれをやればよいということではなくて、いろんなやはり絡みがあるわけでありまして。保育料の半額化もそうでありましたけれども、あとは医療費の問題とか、あるいは地元の企業の問題ですね、働き場所、親がいなければなかなか子供さんも多くはならない。そんないろんなことがあります。ですから、当たり前の話かもわかりませんが、やはり各分野で、それぞれやはりもう一度この仕事を精査して、少子化対策に向けて各課、少子化というと大体福祉保健課となりがちなんですけれども、やはり全課がそれに向けてどうしようかというような考え方で今後いかなければ、少子高齢化というのはなかなか解決にはならないだろうと、そう思っております。

繰り返しますけれども、やはり自主財源の少ない町でございまして、国からほとんど頼っているわけでありましてけれども、やはり人口減少すると、そういった国からの交付金も少なくなる。いろんな影響があるわけでありまして、私は具体的にこれをやるということは今は申し上げられませんけれども、やはり少子化対策を本当に本腰を入れて考えていかなければ、なかなか町の将来が明るいものがなかなか見えてこないんじゃないのかなと、そう思っているところでございます。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） 何でこの人がこういうことを言っているのかと言えば、多分五戸町が町外に出している発信力だと思うんです。五戸町はこうだ。昔はサッカーが強かった。何だかんだと。中はちゃんとやっていると。中ではちゃんとやっているんだけど、町外に発信する力がない。だから五戸町というのはどうなっているんだっけとこういうふうになってしまう人が多いわけです。ですので、スポーツを強くしたい、スポーツの町、さっき若宮議員がしゃべったように、テストを受けるとか何でもいいんだけど、その町外に発信する力がないとこういう質問が出てくるんだと思います。さっきのしゃべっていたこのままだこに行くのかわからないということは、俺からすればそういう感じに受け取れます。町外に何か発信する。俺たちも議会で視察に行ったらそれで頑張っている市町村も見てきている。でも、視察に来るような何かどこもやっていないのを。サッカーも同じ、五戸町にエースがいても、子供たちは全国に2千人位いる。そこで何か飛び抜けていないとJリーグに入れないというように、何かこの町で、何か五戸町だっけというのがなければ、何ぼ中を頑張っても。そういうことを発信する力を出したほうが良いと思います。

最後にですけれども、私はいつも、選挙のときも3つくらいしか言っていません。青少年で町を活性化すると、夢を持って長生きできる、しか言っていないので、廃校だけについて最後やりたいと思います。

町長は廃校を、地域、地域ってしゃべっているんですけども、地域に浅水活性化センターとかあるわけです、豊間内にもみんな。地域でやれるような規模ではないですね、多分俺が思うには。豊間内だっけ活性化センターだっけ何百万という金がかかっているわけです。かかるんだったら、いつも町長がしゃべっているように費用対効果を見て、300万かけた費用対効果を見たほうが良い。いつも町長は費用対効果、費用対効果ってしゃべるんだから。蛭川小学校でも、豊間内でも南でも電気の基本料だけで月6万、年間で70万、3つにすると210万かかるわけ、黙っていても。税金が投げられる、全部。1週間に1回か2回使ってい

でも。もっとみんながアイデアを出して、もっと町が何か活力のあるものをやらなければ、せつかくあれは五戸町の財産だよ、地域の財産ではないと思うよ、学校は。地域ならみんな豊間内コミュニティセンター、浅水活性化センター、あれは地域にあるから。学校はあくまでも町の財産でありますので、みんなで考えて、また預ければまた何百万とかかるわけです。町長がいつもしゃべっている費用対効果を見て、そこら辺をこう地域に預けるといことが俺はわからないけど、そこもお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 費用対効果という話が出ましたが、廃校に関するまた廃校の利活用について、何をやるかについて費用対効果という話は一切いたしたことはございません。ほかの問題では何回か。まず、松山議員は地域でできるような代物じゃないと最初から決めつけておるようでございますが、やはり地域によっては、全部預けられても困るかもわかりませんけれども、一部だけでも、グラウンドだけでもあるいは校舎だけでも、何とか自分たちが中心となってできるものはあると考えていらっしゃる人もいるかと思うんですよ。残念ながらまだそこがなかなか出てこないんですけれども、私はそういう人は大事にしたいなと思っているんですよ。あと、最終的に町に全部、町に任せたというのであればそれはそれなりにやりますけれども。ですからまだ地域の方々の考え方がはっきり決まるまでは、町はちょっとまだ遠慮しておこうと、そういう期間だと、今私はそう思っています。

また、先ほど費用対効果という話になりましたけれども、私は一切その地元に預けて、全部地元で管理してくれと、そんなことを言ったことは一切ございません。町で援助できる部分はします。ただそれが何かというと、ここではちょっと言えませんけれども、やはり地元でこれをやりたいんだけれども、ただこの部分だけはどうしても町でやらないと私どもの手には負えないと、そういう相談があればもちろん町としては応じる用意はあるわけでありす。ただ最初から町の補助ありき、支援ありきで計画されると、やはり最後はどうしても計画倒れに終わってしまう可能性があるんで、まずは自分たちでやってみて、どうしてもこの部分は町の援助が必要だというのであれば、私はどんどん言っていただきたいなと、そう思っているところでございます。

○議長（和田寛司君） 松山泰治議員。

○10番（松山泰治君） 何で廃校にこだわるかという、俺は健康で長生きできる町づくりというのをやっていますので、介護施設も結構多くなりました。健康図書館、公民館講座も、健康のためにある、健康づくり推進事業もあります。でも、この間、NHKのテレビを見て

いましたら、1,400円の健康ランドで、行っている人にさまざまな質問をしていました。夢とか何とか、何で来ているんだとか、そういう40分くらいのをやっていました。その中で一つ、いっぱい書いてくれたんだけど、何か夢がありますかって聞かれた六十何歳くらいの人かな、死ぬまで働けることって答えたんですよ、その人。介護施設とか、図書館とか、公民館講座とかそういう健康になる健康づくり推進もやっているんだけど、農家の方はいい。町の60歳以上の人が働ける場所、健康だったら年金少なくなった。働ける場所を廃校舎につくって死ぬまで働ける、少ない年金で4万円でも5万円でももらうと、その金はまたちょっと活性化するし、働きたいという人がいる高齢化社会ですので、その働ける場所を町でつくって、健康でとにかく長生きしてもらおう。健康で長生きしてもらうためには、やはり死ぬまで働きたいという人もいます。さまざまな人がいる。公民館講座で楽しくやって、公民館講座で物を作ったり、健康づくりの体操でもいい。健康づくりはいっぱいあります。介護の施設も今できてきました。でも働ける場所がない、健康な高齢者が。この中にも、施設野菜栽培振興プロジェクトってありますけれども、子育てを終えた女性などが、未耕作地を借りてハウス栽培をやるというんですけれども、これにも。学校は自然のハウスだから、ハウスとして苺をつくったり、葉っぱ物をつくったりして、そういうので廃校舎を活用して、健康だったら働ける場所をつくってほしいと思っています。

そこをお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって、一般質問を終結いたします。

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時13分 散会

## 議 事 日 程 第 3 号

平成25年9月10日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第5号から報告第7号まで及び議案第69号から議案第80号まで  
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第81号及び議案第82号 (総括質疑、委員会付託)

## ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第5号から報告第7号まで及び議案第69号から議案第80号まで  
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第81号及び議案第82号 (総括質疑、委員会付託)

## ○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

## ○ 欠席議員 な し

## ○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課長	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村司君	税務課長	佐々木弘光君
福祉保健課長	中里文雄君	介護保険課長	佐々木万悦君
住民課長	立場幹央君	農林課長	小村一弘君
建設課長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
参事・総合病院 事務局局長	前田一馬君		
教育委員会 教育委員長 職務代行者	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	小村光明君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

---

○議長（和田寛司君） 議事に入る前に、この際、昨日の尾形裕之議員の一般質問の答弁について、小村農林課長より訂正の発言の申し出がありますので、これを許します。

小村農林課長。

○農林課長（小村一弘君） 昨日の尾形裕之議員の一般質問の答弁の中で、認定農業者数を270余りとお答えしております。正しくは200余り、正確には203となります。

訂正とおわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員、よろしいでしょうか。

○9番（尾形裕之君） はい。

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第5号から報告第7号まで及び議案第69号から議案第80号まで」の15件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 議案第74号の一般会計補正予算の中に歳出、ページ数で言えば14ページ、2款の区分18備品購入費、公用車600万円とあります。この600万円の公用車はどういうもの、何のために準備するのかをお答えいただきたい。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。

備品購入費、公用車600万円の内訳でございますけれども、これは町長車の購入でございます。現在、使用している町長車は平成15年に購入してから10年経過してございます。走行距離は11万キロを経過し、ここ数年駆動箇所、あるいはエンジン等の故障が出ておまして、安全性を考慮いたしまして更新するために計上するものでございます。

車種といたしましては、トヨタのアルファードハイブリッド4WDの2400cc、7人乗りを計画してございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） これ、公用車ですか。まだまだ見れば十分見えそうな車なんですよ。私の乗っている車で軽4輪なんですけど、20万キロ走っていますよ。それでもまだ十分走っていますし、ここで取りかえなきゃならないのですか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 先ほども申し上げましたとおり、ここ数年、エンジン等の故障等が頻繁にございまして、その修繕にも対応するのにも大変というところで、新たに更新したい。

それと一応新しく購入する車につきましては燃費がいいということもございまして、長距離の移動にも快適と、それと車の乗り降りにも優しい、しやすい車であるということもございまして。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） これは町長車ですよ。ほとんど町長と運転手とあとどなたが乗るんですか。7人乗りということなんですけど。私の知っている限りでは町長しか乗っていないんじゃないかなと思うんですけど、7人乗りになった理由は。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 町長車として購入するわけですけども、場合によりましては、各種委員長とかあるいは議員、議長等も乗ることもございまして。

7人乗りになった理由と、普通の小型乗用で十分ではないのかなということなんですけれども、場合によりましては、この車の中で着替え等もしなければならないというようなこともございまして、ゆったりとしたスペースが欲しいということでこの7人乗りを選んだ理由がございまして。

以上です。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 21ページ教育費、きのう、たしか一般質問で若宮議員が話したのに対しての答弁がどこに重なるのかなと思ってあえて質問させていただきました。

フェンスとか、その他植物園とか相撲場ですか、そういうところはこの中には入っていないのかなと思って、あえて質問しましたが、その点はいかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） お答えいたします。

五戸小学校の外構工事設計業務委託の32万6千円ですけれども、これにつきましては、現在の校庭のグラウンドの南側、東側ということで、フェンスが今張られていますけれども、その張りかえ更新等、それから、丸五さん側の樹木の伐採除去を予定しております。従いまして、それ以外の相撲場と北側の公園のほうは今のところ考えておりません。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） よくわかりました。では、将来的に植物園とか、相撲場の屋根を大きくするとか、考えるべきだと思いますので、御検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） 議案第79号のケーブルテレビ、この補正13万円について御説明をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） そのページは6ページでよろしいでしょうか。歳出の分でよろしいでしょうか。

歳出の部分の使用料及び賃借料に関しては、著作権の使用料が発生しました。当初の予定では15万円でしたけれども、今年度1年分の予定が28万円というふうに見込まれております。そのために不足の13万円を計上するという形になっております。

歳入の内容でよろしいでしょうか。歳出。内容としては著作権の使用料でございます。著作権協会のほうにお支払いする部分でございます。

○議長（和田寛司君） 川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） それはあれですか。チャリティとかいろんな放映していますよね。その中で著作権が発生する曲を使ったからということですか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） はい、そのとおりでございます。著作権はいろいろな部分の映像とか音楽で発生しますけれども、この中で1年分を当初15万円として計上しております。

す。内容としては23年度等の実績をもとに当初予算に組みましたけれども、24年度に支払いが1年分が確認とれたものですから、それに基づいて1年分を考えて差額を今回補正予算として準備いたしました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第69号から議案第80号まで」の12件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第69号から議案第80号まで」の12件については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第69号から議案第80号まで」の12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第69号から議案第80号まで」の12件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第69号から議案第80号まで」の12件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第81号及び議案第82号」の2件を一括して議題といた

します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第81号 平成24年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第82号 平成24年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号 平成24年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第82号 平成24年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

[議案付託表 巻末掲載]

---

○議長(和田寛司君) なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

---

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明11日は、午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前10時15分 散会**



## 議 事 日 程 第 4 号

平成25年9月11日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第81号及び議案第82号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 陳情第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 3 議会案第3号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書案 (三浦専治郎議員外5名提出)

## ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第81号及び議案第82号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 陳情第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議会案第3号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書案 (三浦専治郎議員外5名提出)

## ○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 専 治 郎 君
15 番	中 川 原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

## ○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 竹原正悦君 調査班 長 小野寺克仁君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦正名君 副町長 鳥谷部禮三郎君

総務課 長 倉橋隆穂君 企画振興課 長 新井田壽弘君

企画振興課 長  
(倉石地域振興公社担当) 藤村司君 税務課 長 佐々木弘光君

福祉保健課 長 中里文雄君 介護保険課 長 佐々木万悦君

住民課 長 立場幹央君 農林課 長 小村一弘君

建設課 長 山下淳君 会計管理者 平野泰雄君

参事・総合病院  
事務局 長 前田一馬君

教育委員会  
教育委員長  
職務代行者 高村國昭君 教育長 高橋正之君

教育課 長 小村光明君

農業委員会  
会 長 三浦房雄君 事務局 長 佐々木健一君

選挙管理委員会  
委 員 長 金澤孝吉君

代表監査委員 中川原美智子君

---

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（31） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第81号及び議案第82号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、沢田良一議員。

〔決算特別委員長 沢田良一君 登壇〕

○決算特別委員長（沢田良一君） 決算特別委員会に付託されました「議案第81号及び議案第82号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告を申し上げます。

〔決算特別委員長 沢田良一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第81号及び議案第82号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第81号及び議案第82号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第81号及び議案第82号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号及び議案第82号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

---

○議長(和田寛司君) 日程第2「陳情第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情」を議題といたします。

総務常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、若宮佳一議員。

[総務常任委員長 若宮佳一君 登壇]

○総務常任委員長(若宮佳一君) 総務常任委員会が平成25年9月5日付けで付託を受けました「陳情第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

陳情第2号について、審査の経過については特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、陳情第2号は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第2号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣及び各関係大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

[総務常任委員長 若宮佳一君 降壇]

[陳情審査報告書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第2号」を採決いたします。

「陳情第2号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第2号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第3「議会案第3号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して柏田雅俊議員から提案理由の説明を求めます。

柏田雅俊議員。

〔17番 柏田雅俊君 登壇〕

○17番（柏田雅俊君） ただいま議題となりました「議会案第3号」について、提案理由の説明を行います。

説明はお手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

それでは案文を朗読いたします。

---

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための  
意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使徒は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対

策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることとともに、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

#### 記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月11日

青森県五戸町議会

---

〔17番 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第3号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第3号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会議案第3号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会議案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第3号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会議案第3号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会9月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議をいただきました結果、諸議案を原案のとおり御決定を賜り、また平成24年度の一般会計を初め、各特別会計の決算につきましても御認定をいただきましてありがとうございました。

さて、9月に入りまして、朝晩はめっきり涼しくなってきました。昨年及び一昨年の

暑さと比べますと、例年並みに戻ったような気がいたします。今年の夏は全国的に集中豪雨が発生し、大きな被害を出した地域もあり、また竜巻による被害も発生しております。五戸町は幸いそういった被害は今のところありませんが、これから本格的な台風シーズンとなります。災害がないことを祈りたいものであります。

以上を申し上げまして、簡単ではありますが、お礼の御挨拶いたします。

皆様、大変御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

---

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第17回定例会を閉会いたします。

午後3時14分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 鈴木 繁 盛

会議録署名議員 川崎 七 保

会議録署名議員 若宮 佳 一



第16回臨時会閉会（8月9日）以後の諸般の報告（29）

- 1 8月9日議長は、同日招集の第16回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長及び欠席した中川原賢治議員に通知した。
- 1 8月9日議長は、第16回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に通知した。
- 1 8月21日町長から、五戸町議会第17回定例会を来る9月5日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。
- 1 8月21日議長は、第17回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば8月28日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。
- 1 8月21日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年9月2日（月） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

- 事 件
- （1）第17回定例会の会期日程について
  - （2）提出議案の取扱いについて
  - （3）一般質問について
  - （4）決算特別委員長及び副委員長の内定について
  - （5）その他

- 1 8月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（7月分）

- 1 9月2日町長から、第17回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 報告第 5号 | 平成24年度青森県新産業都市建設事業団の決算について    |
| 報告第 6号 | 平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率について    |
| 報告第 7号 | 平成24年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について |
| 議案第69号 | 八戸圏域水道企業団規約の変更について            |
| 議案第70号 | 五戸町子ども・子育て会議条例案               |
| 議案第71号 | 五戸町営放牧場条例の一部を改正する条例案          |
| 議案第72号 | 五戸町公民館条例の一部を改正する条例案           |

- 議案第73号 歴史みらいパーク条例の一部を改正する条例案
- 議案第74号 平成25年度五戸町一般会計補正予算(第2号)
- 議案第75号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第76号 平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第77号 平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第78号 平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第79号 平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第80号 平成25年度五戸町病院事業会計補正予算(第1号)
- 議案第81号 平成24年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第82号 平成24年度五戸町病院事業会計決算認定について

1 9月2日議長は、地方自治法第121条の規定により第17回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または嘱託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 9月2日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第17回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	鳥谷部 禮三郎	総務課長	倉橋 隆穂
企画振興課長	新井田 壽弘	企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司
税務課長	佐々木 弘光	福祉保健課長	中里 文雄
介護保険課長	佐々木 万悦	住民課長	立場 幹央
農林課長	小村 一弘	建設課長	山下 淳
会計管理者	平野 泰雄	総合病院長	蝦名 宣男
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前田 一馬		
教育委員会			
教育長	高橋 正之	教育課長	小村 光明

農 業 委 員 会

事 務 局 長 佐々木 健 一

- 1 8月28日次の一般質問が提出されたので、9月2日議長はこの旨を町長及び教育委員会委員長に通知した。

質 問 者	質問方式	質 問 事 項
尾 形 裕 之	一問一答	1. メモリアルイベントについて 2. 県次期基本計画と町総合振興計画との整合性及び振興計画への提案について 3. 五戸高校の存続について
若 宮 佳 一	一問一答	1. 五戸小学校について 2. 「教育の町 五戸」について
根 森 隆 雄	一 括	1. 薬用作物の栽培について 2. 公共施設のトイレについて
中川原 賢 治	一問一答	農薬による健康被害について
松 山 泰 治	一問一答	1. 五戸町・倉石村合併まちづくり計画の成果と反省について 2. 五戸町スポーツ少年団及びマーチングバンドの今後のあり方について

- 1 9月4日教育長から、9月4日をもって教育委員会委員長が欠員となるため、次の委員が委員長職務を代行する旨の通知書を受理した。

(1) 氏名 高 村 國 昭

(2) 職名 五戸町教育委員会委員長職務代行者

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
2	平成25年 8月12日	「森林吸収源対策及び地球温暖化 対策に関する地方の財源確保のた めの意見書採択」に関する陳情	新潟県村上市三之町1 番1号 全国森林環境税創設促 進議員連盟 会長 板垣一徳	総務常任 委員会

平成25年9月5日以後の諸般の報告（30）

- 1 9月5日議長は、同日招集の「第17回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長職務代行者、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第17回定例会会期日程			会期7日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
9月5日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 議会案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 陳情の委員会付託	午前10時
9月6日	金	休 会		
9月7日	土	休 会		
9月8日	日	休 会		
9月9日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
9月10日	火	本 会 議	決算以外議案の質疑、委員会付託省略、 討論、採決 決算議案の総括質疑、決算特別委員会 設置、決算特別委員会付託	午前10時
		決算特別委員会	正・副委員長互選	本会議散会后
		常 任 委 員 会	所管事務調査 陳情審査（総務常任委員会）	決算特別委員会 散 会 後
9月11日	水	決算特別委員会	決算審査	午前10時
		本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決 閉会	午後3時

- 1 9月5日総務、経済及び民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

総務常任委員会

日 時 平成25年9月10日（火）決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 (1) 議会案・陳情審査

議会案第2号 道州制導入に断固反対する意見書案

陳 情第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方  
の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

(2) 所管事務調査について

経済常任委員会

日 時 平成25年9月10日（火）決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 議会図書室

事 件 所管事務調査について

民生常任委員会

日 時 平成25年9月10日（火）決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 所管事務調査について

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
決算特別委員会	第 8 1 号	平成 2 4 年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定 について
	第 8 2 号	平成 2 4 年度五戸町病院事業会計決算認定について

平成25年9月9日以後の諸般の報告（31）

- 1 9月10日議長は、本定例会の議決を経た次の条例及び予算を地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定により町長に送付した。

- 議案第70号 五戸町子ども・子育て会議条例
- 議案第71号 五戸町営放牧場条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 五戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 歴史みらいパーク条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 平成25年度五戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成25年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）

- 1 9月10日決算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

決算特別委員長 沢田良一

決算特別副委員長 大久保均

- 1 9月10日決算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日時 平成25年9月11日（水） 午前10時

場所 五戸町役場 議場

- 1 9月10日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 9月11日決算特別委員長から、次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

平成25年9月11日

五戸町議会議長 和田寛司様

決算特別委員長 沢田良一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第81号	平成24年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について	次の意見をつけ認定	措置妥当
議案第82号	平成24年度五戸町病院事業会計決算認定について	〃	〃

意見

- 1 違法と認める事項 なし
- 2 不当と認める事項 なし
- 3 特に留意すべき事項 なし
- 4 監査委員の監査意見に対する意見 なし
- 5 その他 なし

平成25年9月10日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 若宮佳一

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
2	平成25年8月12日	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	新潟県村上市三之町1番1号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳	願意妥当	採択	町長へ送付